

# 本宮市 都市計画 マスター プラン

2015





# 本宮市 都市計画 マスター プラン 2015

福島のへそのまち  
陸の港もとみや





## はじめに

本宮市は、平成19年1月1日に本宮町と白沢村が合併し誕生しました。安達太良山を背景に、市の中心を豊かな阿武隈川が流れ、対岸には阿武隈山系の裾野に展開する田園と丘陵地が、豊かな景観を織りなしております。また、本市は福島県のほぼ中央に位置し、東北自動車道や国道4号が南北に走るなど、アクセスしやすい環境に恵まれた交通の要衝としての優位性から、製造業や流通業等多くの企業が立地しております。



しかしながら、近年、本市の人口は減少傾向がみられ、今後も少子高齢化が進行すると予測されております。将来にわたり活気あふれるまちであり続けるため、「福島へのそこのまち」としての地の利を生かし、定住促進につながる住みよいまちづくりを進めていくことは急務であり、最重要課題の一つとなっております。

今回策定いたしました「本宮市都市計画マスタープラン」は、本宮市第1次総合計画を上位計画とし、本宮市として初めて策定されるものであり、都市計画を策定する基本方針として整合性を図りながら概ね20年後のまちづくりを具体化し、一体的な都市整備の方向性を掲げるものです。

今後は、市民はもとより事業者、行政が一体となり定住促進と本市の発展のため、「住んでみたい市」「住んでよかった市」と言えるまちづくりに向けて、積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりましてご尽力いただきました「本宮市都市計画マスタープラン策定委員会」の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただきました皆様に、改めて心より御礼申し上げます。

平成27年3月

本宮市長 高松 義行

# 目次

## 1 本宮市都市計画マスタープランとは

---

1 策定の目的	2
2 計画の対象地域	3
3 計画の目標年次	3
4 人口フレーム	4
5 本宮市都市計画マスタープランの構成	5

## 2 都市づくりの課題

---

1 位置と地勢	8
2 現況と課題	8
3 市民アンケート調査の結果	20
4 都市づくりの主要課題	21

## 3 全体構想

---

1 都市の将来像	24
2 都市づくりの基本理念	24
3 都市づくりの基本方針	25
4 将来都市構造	26

## 4 部門別構想

---

1 土地利用の方針	32
2 都市施設の方針	38
3 都市環境の方針	48

## 5 地域別構想

---

1 本宮・高木地区	57
2 青田・荒井・仁井田地区	64
3 岩根・関下地区	70
4 和田・糠沢地区	76
5 白岩・長屋・稲沢・松沢地区	82

## 6 実現化の方策（計画の実現に向けて）

---

1 実現化に向けた取り組み方針	90
2 事業の推進と進行管理	93

## 資料

---

# 1

## 本宮市都市計画 マスタープランとは



# 1 策定の目的

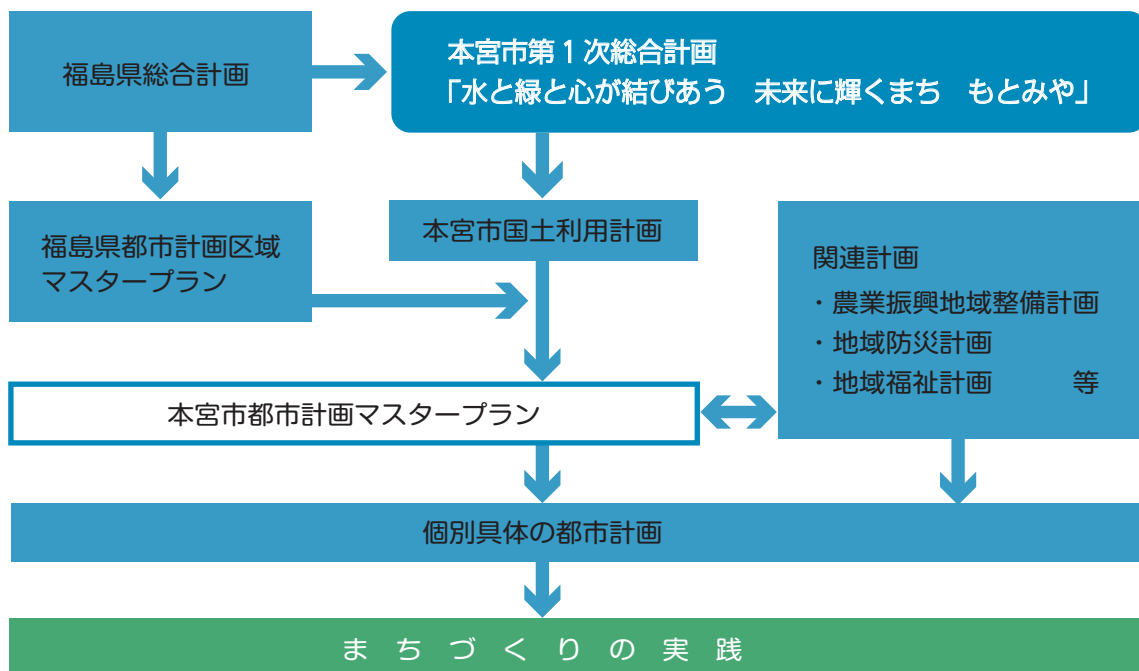
平成19年1月1日、本宮町と白沢村が合併し、『本宮市』が誕生しました。本宮市は、県内で最も小さい市でありながらも、県内随一の交通要衝地としての地の利と緑豊かな自然環境を有しており、住みよい環境に恵まれた都市となっています。

しかしながら、本格的な少子高齢と人口減少社会を迎えるなど社会経済情勢の変化が見られ、さらには、東日本大震災や原子力災害による影響など、本宮市の都市計画を取り巻く環境は大きく変わってきました。

そうしたことから、新生『本宮市』としての一体的な都市整備の方向付けが必要であり、より一層の住みよいまちづくりと東日本大震災や原子力災害からの復興を進め、定住促進を支えるための都市環境の形成が重要となってきています。

「本宮市都市計画マスタープラン<sup>1</sup>」は、概ね20年後の将来を見据えた都市計画に関する基本的・総合的・長期的計画の策定を目的とし、「本宮市第1次総合計画」などの上位計画との整合性を図りながら、本市の将来都市像、土地利用や都市施設の方針、地域別方針などを定め、今後の住みよいまちづくりを推進していくための指針となります。

## ■ 本宮市都市計画マスタープランの位置づけ



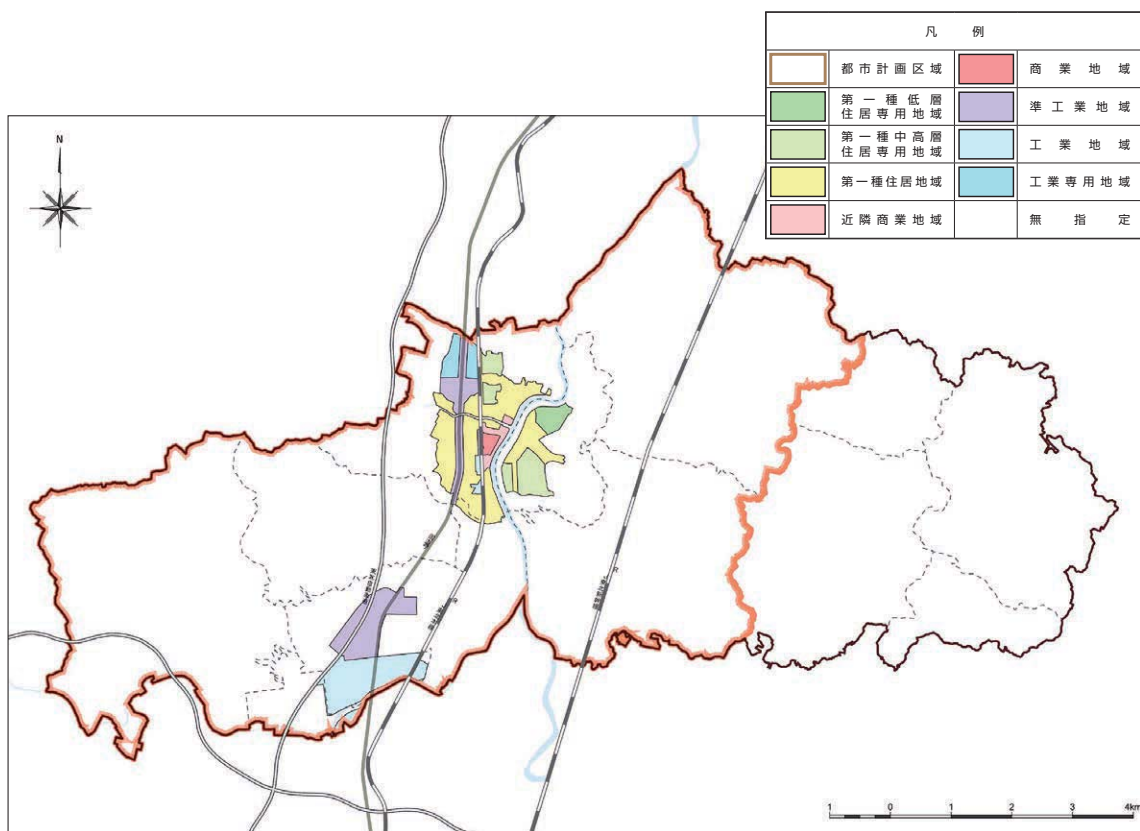
1 都市計画マスタープラン:平成4年の都市計画法の改正に伴い、「市町村の都市計画に関する基本的な方針(都市計画法第18条2)」として創設されたもので、市全体と地域レベルでの課題や特性を明らかにしたうえで、長期的な視点に立ったまちづくりの目標や都市の将来像、また、将来像の実現に向けた大きな道筋及び今後進めるべきまちづくりの基本的な方針などを定めるものです。



## 2 計画の対象地域

本市には、旧本宮町を中心に本宮都市計画区域が指定されています。

都市計画マスタープランは、都市計画区域内の土地利用や都市施設等の基本的な方針を定めるものであることから都市計画区域を対象としますが、「本宮市都市計画マスタープラン」では、市全体の一体的なまちづくりの方針や、市街化と自然環境との調和が取れた望ましい都市整備を進めるための方針を定めることを目的に、都市計画区域外も含めた市域全体についての構想としています。



## 3 計画の目標年次

「本宮市都市計画マスタープラン」は、長期的な視点に立ったまちづくりを進めるための指針であることから、平成26年度を基準とし、おおむね20年後（平成46年）を基本的な目標年次としています。

ただし、策定後の社会・経済情勢の変化等を見極めながら、必要に応じて見直しを行っていきます。

## 4 人口フレーム

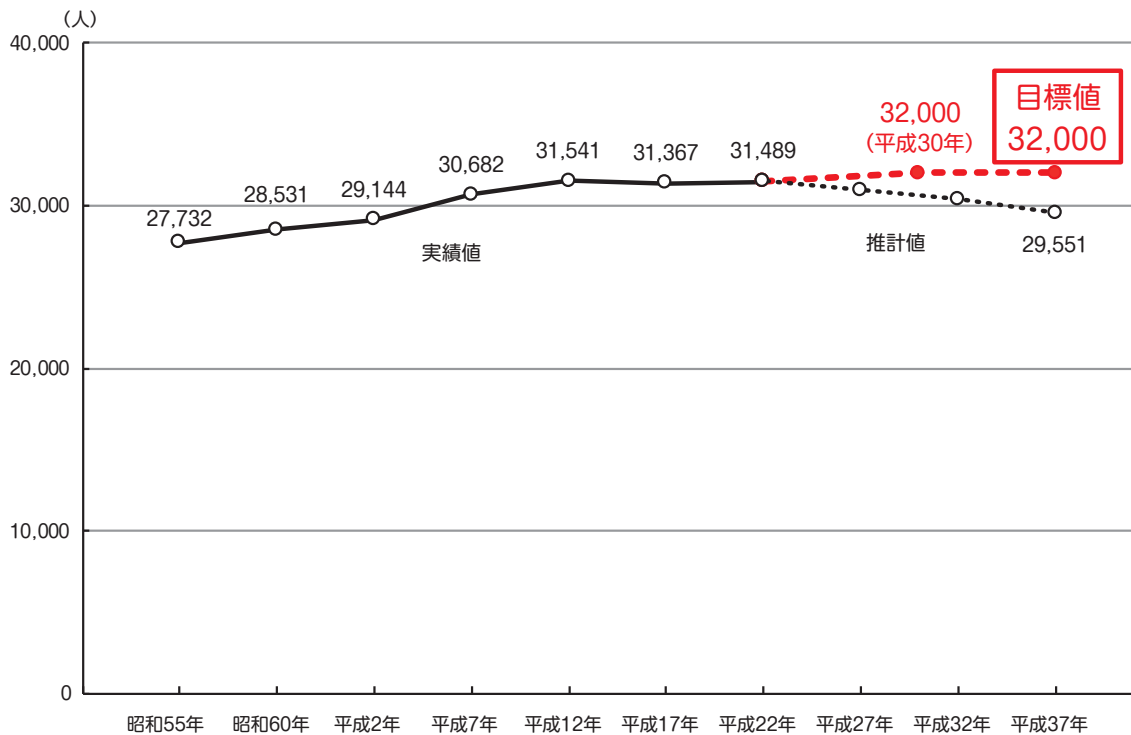
本市の人口については安定した推移が続いてきましたが、東日本大震災・原子力災害の影響もあり、近年では減少に転じ、将来人口についても、中長期的に減少していくと見込まれています。しかし、定住人口を増やし、人口減少傾向に歯止めをかけることは、都市の活力や機能を維持し、住みよいまちづくりを進めていくために極めて重要なことです。

本計画では、上位計画である「本宮市第1次総合計画」が目標人口を平成30年に32,000人と掲げていることを踏まえ、

平成36年の目標人口を32,000人

と定め、本市の特性を十分に発揮させつつ、企業誘致の促進、住環境の整備をはじめとする様々な施策を展開することにより、計画の見直しの目安となる10年後に向けて、この目標人口の達成を目指していきます。

### ■ 将来人口の推計と目標人口



注1 実績値は国勢調査による。

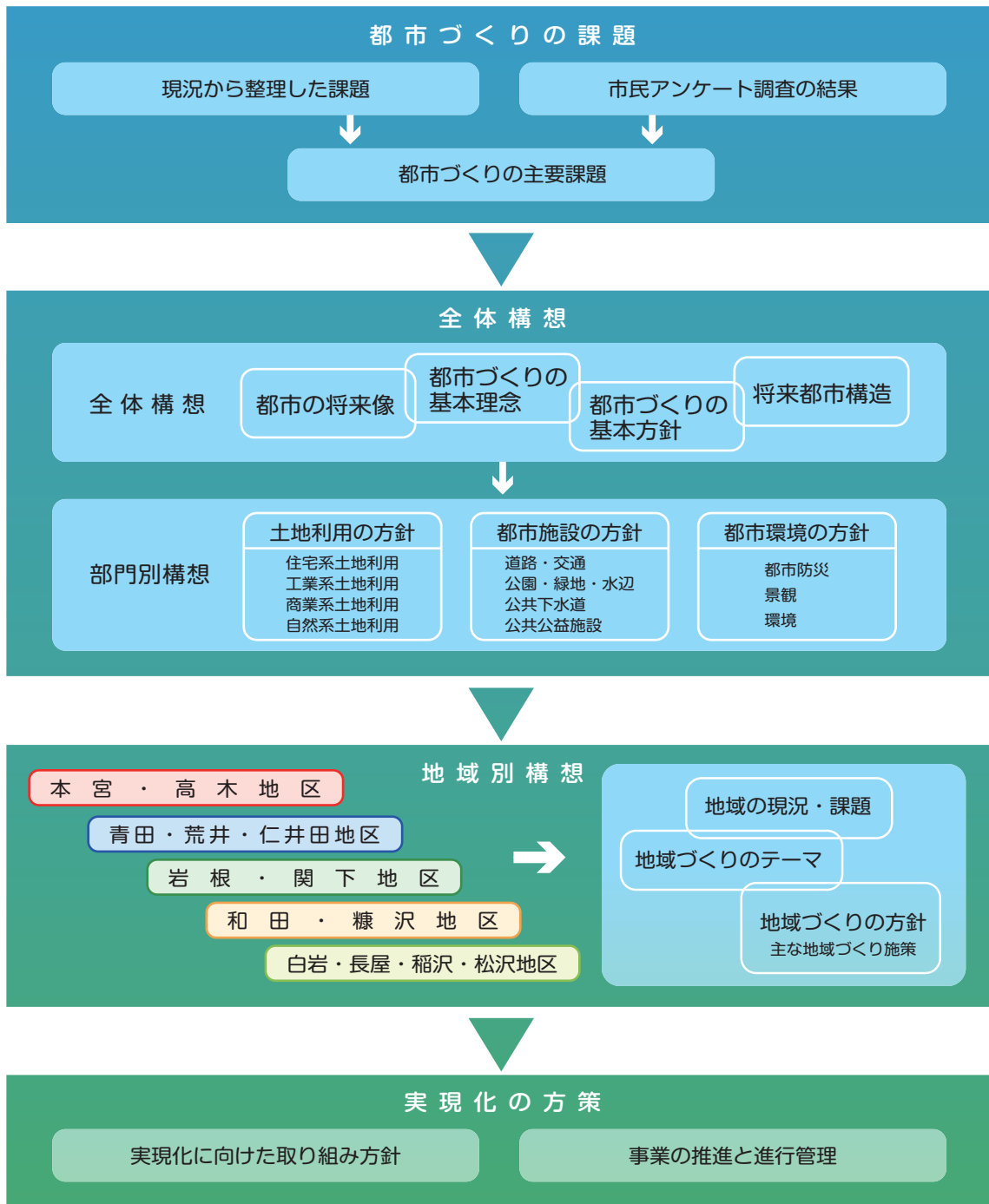
注2 推計値は、現住人口の平成25年10月1日の数値を基準に、コーホート変化率法により過去10年間の人口変動から推計

注3 平成30年32,000人は「本宮市第1次総合計画」における目標人口

## 5 本宮市都市計画マスタープランの構成

本宮市都市計画マスタープランは、市域全体を対象とした『全体構想』と市域を5地区に区分した『地域別構想』及びそれらの構想の実現のための『実現化の方策』により構成しています。

### ■ 本宮市都市計画マスタープランの構成





2

## 都市づくりの課題



## 1 位置と地勢

本宮市は、平成 19 年 1 月 1 日、本宮町と白沢村が合併し誕生しました。

福島県のほぼ中央に位置し、北は二本松市・大玉村、南と西は郡山市、東は三春町に接し、面積 87.94km<sup>2</sup>を有しています。

市の中央部を北流する阿武隈川をはじめ、その支流である五百川、安達太良川、白岩川、仲川などの多くの河川が流れるほか、東部には阿武隈山系の岩角山、高松山、岳山などの山並みや丘陵地、西部には安達太良山から連なる大名倉山を中心とした山並みを有しており、水と緑の豊かな自然に恵まれています。

気候は、太平洋岸の表日本気候に属しますが、阿武隈山系の背後地に位置することから年間を通じて比較的温暖で、年平均気温 12.4℃、年平均降水量 1,248mm となっています。(福島地方気象台 二本松観測所 2013)



## 2 現況と課題

様々な視点から本市が置かれている現況を把握し、そこから見えてくる課題を整理しました。

## 広域的な視点

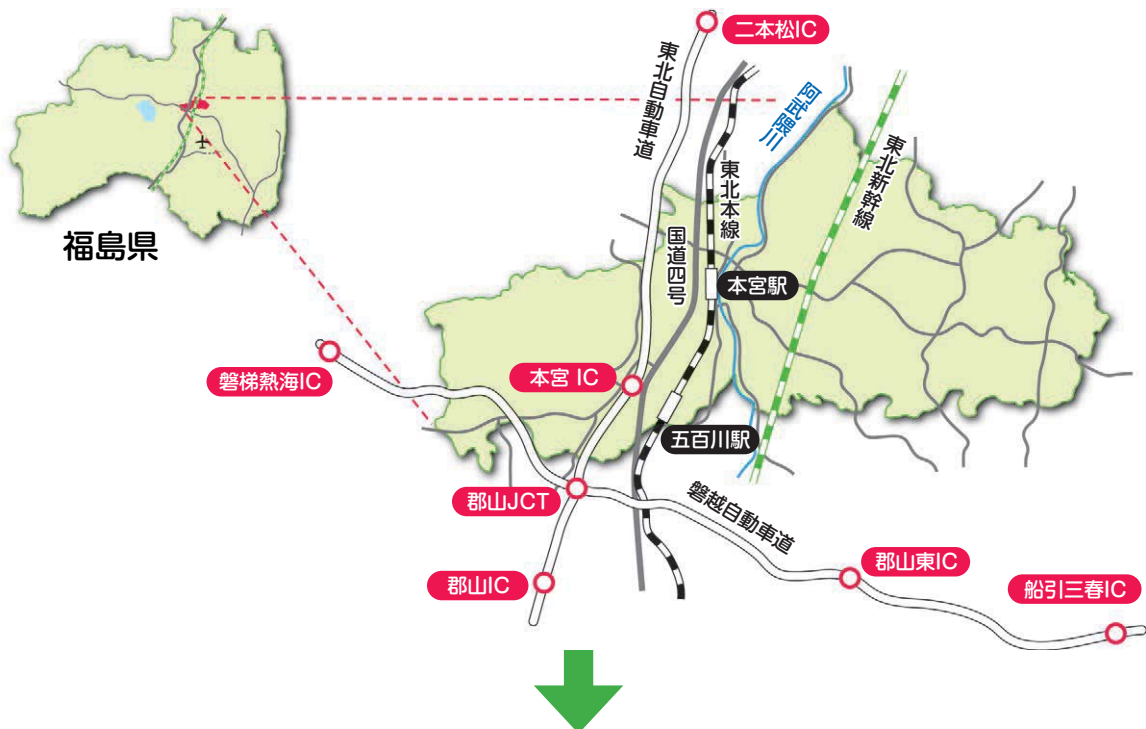
### ■ 現況 ■

福島県の中央部に位置し、江戸時代に奥州街道の宿場町として栄えた歴史を持つ、古くからの交通の要衝地です。

東北自動車道と国道4号が南北に走っており、東北自動車道本宮インターチェンジを有するとともに、東北自動車道と磐越自動車道が交差する郡山ジャンクションや5つのインターチェンジに近接するなど、東北地方と東京圏、太平洋沿岸と日本海沿岸とを結ぶ「陸の港」としての重要な位置にあり、「福島へのそのまち」として、今後もさらなる発展が期待されています。

鉄道は市のほぼ中央部をJR東北本線が南北に走っており、本宮駅と五百川駅があり、福島方面や郡山方面への通勤・通学や新幹線へのアクセス手段として利用されています。

一方、こうした広域交通体系に対して、市内の幹線的な交通体系は、国道4号からなる南北方向の軸に対し、東西方向に広く形成される本市においては、地域間や拠点間を結ぶ道路配置が不十分な状況にあります。また、河川や鉄道などで東西方向が大きく分断され、都市計画道路などの道路整備も遅れていることから、中心市街地や鉄道駅への交通利便性が低いという問題を抱えています。



### ■ 課題 ■

- 機能集積と東西軸整備の遅れ
  - ・ 交通要衝という優位性を活かしたまちづくりが必要
  - ・ 東西方向の幹線道路配置が不十分

## 災害の影響

### ■ 現況 ■

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災や原子力災害は、市内に甚大な被害をもたらしました。特に原子力災害は、放射性物質による生活圏、農用地、森林などの汚染により、市民の生活や生産活動・経済活動のための土地利用に影響を与えるとともに、風評被害や人口流出といった影響も出ています。また、原子力災害により本市で避難生活を続けている方々の生活環境の確保やコミュニティの再生などの生活再建に向けた支援を行うとともに、本市の未来を担う子ども達の健全な成長を守るため、安心して生活できるまちづくりに取り組む必要があります。

加えて近年では、集中豪雨や台風、竜巻による自然災害も多発しており、今後も地球温暖化の影響による自然災害の発生などが懸念されています。特に、本市では、昭和 61 年及び平成 10 年の集中豪雨災害を始め、度重なる河川の氾濫及び内水被害があったことから、阿武隈川や安達太良川、五百川、百日川などの改修が進められていますが、平成 25 年の集中豪雨による被害も発生していることから、これまで以上に市民の安全・安心に対する意識が高まっています。



### ■ 課題 ■

- 東日本大震災や原子力災害への対応
  - ・ 多大な被害を及ぼした災害からの復旧・復興・再生
- 地震や水害など多くの経験
  - ・ 災害での教訓を生かしたまちづくり







## 社会経済状況

### ■ 現況 ■

#### (1) 人口・世帯数の状況

本市の人口（国勢調査）は、平成12年までは増加を続けていましたが、平成17年には174人減少し、31,367人となりました。平成22年には増加に転じましたが、東日本大震災や原子力災害の影響などもあり、その後は減少傾向が続いています。また、年少人口の割合が福島県内の他市町村よりも比較的高く、高齢化の進行は比較的緩やかですが、将来的には老年人口の増加や人口、世帯数が減少していき、少子高齢化が進行すると予想されています。

#### ● 人口・世帯数の状況

（※国勢調査 単位：人、世帯）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口	28,531	29,144	30,682	31,541	31,367	31,489
年少人口 (14歳以下)	6,454 (22.6%)	6,214 (21.3%)	5,956 (19.4%)	5,492 (17.4%)	4,898 (15.6%)	4,330 (13.8%)
生産年齢人口 (15～64歳)	18,639 (65.3%)	18,777 (64.4%)	19,646 (64.0%)	19,909 (63.1%)	19,628 (62.6%)	19,682 (62.5%)
老年人口 (65歳以上)	3,437 (12.1%)	4,153 (14.3%)	5,080 (16.6%)	6,140 (19.5%)	6,838 (21.8%)	7,456 (23.7%)
増減数	—	613 (2.15%)	1,538 (5.28%)	859 (2.80%)	▲174 (▲0.55%)	122 (0.39%)
世帯数	6,834	7,150	8,154	8,675	9,056	9,536
平均世帯人員	4.17	4.08	3.76	3.64	3.46	3.30

（注）総人口には、昭和60年に1人、平成17年に3人、平成22年に21人の年齢不詳を含む。

## (2) 産業の状況

本市の就業者の産業別構成比をみると、第1次産業（農業）と第2次産業（製造業）の低下と第3次産業（流通業・サービス業）の上昇傾向が続いていることから、農業後継者の育成、社会・需要構造の変化などに対応した企業誘致や雇用創出に取り組む必要があります。また、東日本大震災や原子力災害により多くの産業が被害を受けたため、既存産業の再生と新たな活力の源となる産業の振興が求められています。

### ● 就業人口の推移

(※国勢調査 単位：人)

分類	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口		28,531	29,144	30,682	31,541	31,367	31,489
就業人口総数		14,948	15,231	15,916	16,044	15,745	15,214
第1次産業		3,185 (21.3%)	2,432 (16.0%)	1,650 (10.4%)	1,436 (9.0%)	1,283 (8.1%)	1,052 (6.9%)
農業		3,147	2,396	1,629	1,413	1,273	1,033
林業		33	35	17	19	8	15
漁業		5	1	4	4	2	4
第2次産業		5,929 (39.7%)	6,493 (42.6%)	6,899 (43.3%)	6,746 (42.0%)	5,797 (36.8%)	5,356 (35.2%)
鉱業		19	14	10	9	5	5
建設業		1,265	1,477	1,738	1,830	1,640	1,454
製造業		4,645	5,002	5,151	4,907	4,152	3,897
第3次産業		5,827 (39.0%)	6,301 (41.4%)	7,358 (46.2%)	7,858 (49.0%)	8,599 (54.6%)	8,716 (57.3%)
電気・ガス・水道業		29	38	43	66	37	42
運輸・通信業		712	761	889	1,050	1,214	1,390
卸売・小売・飲食業		2,491	2,595	2,947	3,001	3,134	3,175
金融・保険業		230	245	250	261	245	234
不動産業		19	40	54	70	69	135
サービス業		1,961	2,207	2,753	2,953	3,499	3,353
公務員		385	415	422	457	401	387
就業率		52.4%	52.3%	51.9%	50.9%	50.2%	48.3%

(注) 就業人口総数には、昭和60年に7人、平成2年に5人、平成7年に9人、平成12年に4人、平成17年に66人、平成22年に90人の分類不能を含む。

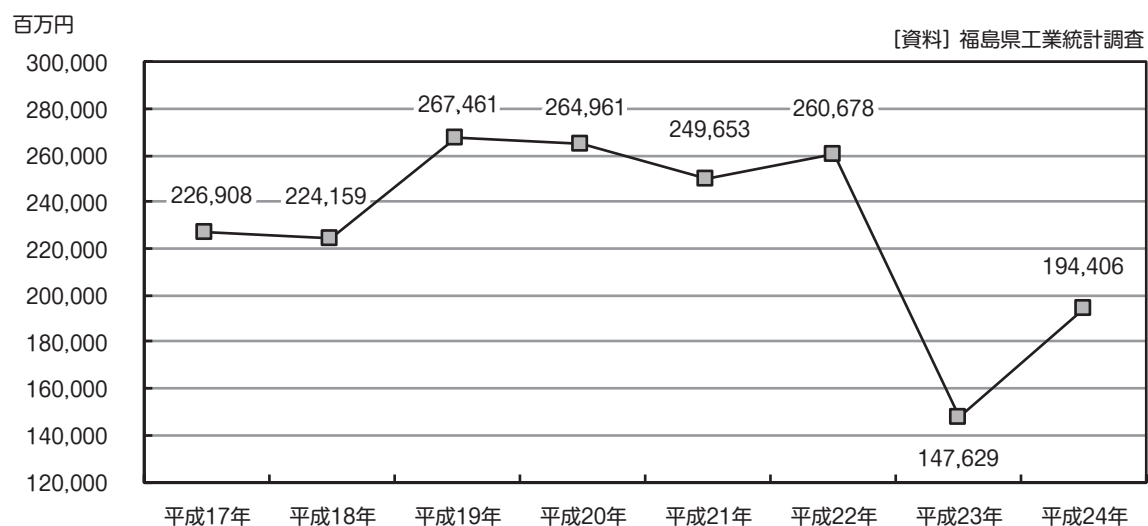
第1次産業の農業については、稲作を中心に、野菜、果樹、畜産等を組み合わせた多様な経営が展開されていますが、兼業化が顕著で、農業産出額は減少傾向にあり、経営効率の向上が求められています。また、農業振興については、食料の安定的供給の観点から期待も高まりつつありますが、放射性物質による汚染や風評被害など、市内の広範囲で原子力災害の被害を受けています。

第2次産業の製造品出荷額は、横ばい傾向が続き、平成23年には震災等の影響により大きく減少しましたが、現在は回復傾向にあります。市内総生産については、平成13年以降減少傾向にあります。

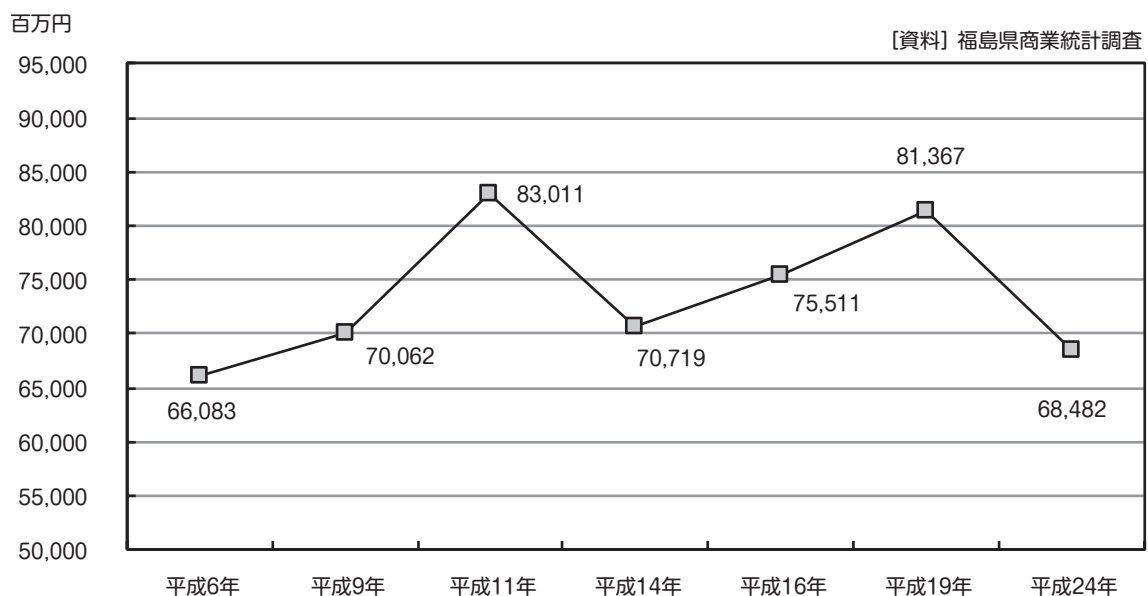
第3次産業の商品販売額は、長期化した景気低迷の影響による個人消費の落ち込みにより平成11年をピークに減少しています。その後、郊外や国道4号沿道への大規模店舗等の立地により増加基調に転じましたが、震災の影響等により、再び減少に転じています。大型駐車場を有し、一度に買い物ができるという利便性から、郊外などの大規模店舗を利用する消費者が増加している一方で、中心市街地の低迷が懸念されています。

このような状況の中、基幹事業である農業・商業・工業のそれぞれの基盤を強化し、産業全般の一体的な振興と活性化を図ることが求められています。

### ● 本市の製造品出荷額の推移



### ● 本市の商品販売額の推移



## ● 市内総生産の推移

(単位：百万円)

区 分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	帰属利子等(控除)	市内総生産
平成11年度	1,962	170,087	52,948	592	224,406
平成12年度	1,773	218,886	57,040	700	276,999
平成13年度	1,794	222,359	59,763	1,092	282,825
平成14年度	1,553	195,543	59,720	980	255,835
平成15年度	1,584	194,683	59,952	808	255,412
平成16年度	1,579	138,723	60,939	935	200,306
平成17年度	1,564	123,541	62,589	878	186,817
平成18年度	1,840	120,412	61,218	910	184,380
平成19年度	1,764	120,879	62,326	746	185,715
平成20年度	1,809	110,130	61,198	809	173,946
平成21年度	1,798	127,678	61,129	790	191,395
平成22年度	1,764	119,810	62,537	853	184,963

[資料] 平成22年度福島県市町村民所得推計



### ■ 課題 ■

- 人口減少・高齢社会の到来
  - ・ 少子・高齢社会におけるまちづくりの検討、推進
- 第2次産業(製造業)の低下と第3次産業(流通業・サービス業)の進展
  - ・ 既存産業の再生と新たな活力の源となる産業の振興
- 消費者動向の変化
  - ・ 近隣の大規模店舗等の立地による中心市街地の低迷
- 都市や街の魅力化による活性化
  - ・ 都市としての魅力向上や地域ブランドの確立
- 持続可能な農業の確立
  - ・ 経営環境のより一層の向上が必要

## 土地利用

### ■ 現況 ■

#### (1) 土地利用の状況

本市の土地利用の状況は、総面積 87.94 km<sup>2</sup>のうち、農用地 (23.56km<sup>2</sup> [26.79%]) と森林 (27.02 km<sup>2</sup> [30.73%]) で全体の 6 割を占めています。

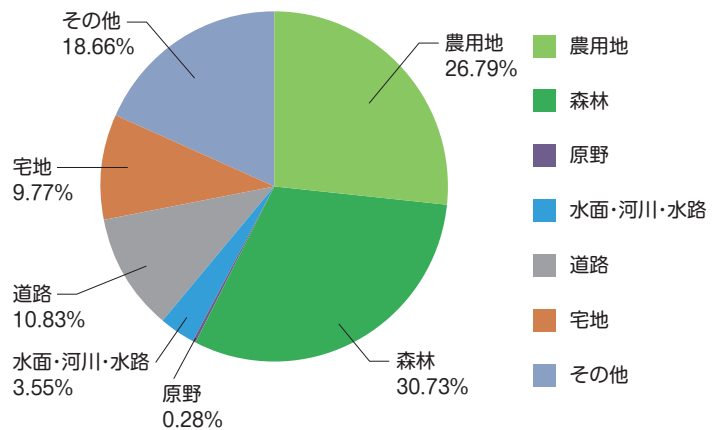
宅地として利用されている面積は、8.59km<sup>2</sup> [9.77%] ですが、農地転用などにより年々増加傾向にあり、逆に農用地の面積は減少しています。

市街地は、本市の中央を北流する阿武隈川の両側に広がる平地を中心に形成されており、その周辺を農地と山林が取り囲む形になっています。

本宮駅周辺が本市における中心市街地となっており、市役所などの公共施設や商店街、住宅地などが建ち並んでおり、近年では、国道 4 号や主要幹線道路沿いへの大型店舗の立地も進んでいます。市で造成した栄田ニュータウンや塩田入地区、弁天地区の土地区画整理事業による住宅団地があり、民間による宅地造成も行われています。

中心市街地以外では、集落地と農地が混在する形となっていますが、みずきが丘やもとみや台、フォーシーズンしらさわなど、大規模な住宅団地が丘陵地に位置しています。

また、東北自動車道本宮インターチェンジ周辺や市の北部、さらに東部の丘陵地帯に工業団地が点在し、その面積は全体で約 1.3km<sup>2</sup>となっています。



● 平成 22 年土地利用の状況 (本市の地目別割合)

#### ● 地目別面積の推移

上段：面積  
下段：構成比 (単位：km<sup>2</sup>)

年次	農用地	森林	原野	水面・河川・水路	道路	宅地	その他	計
平成 12 年	23.83	28.45	0.25	3.15	9.21	7.95	15.10	87.94
	27.10%	32.35%	0.28%	3.58%	10.47%	9.04%	17.17%	100.00%
平成 17 年	23.92	27.39	0.25	3.13	9.41	8.28	15.56	87.94
	27.20%	31.15%	0.28%	3.56%	10.70%	9.42%	17.69%	100.00%
平成 22 年	23.56	27.02	0.25	3.12	9.52	8.59	15.88	87.94
	26.79%	30.73%	0.28%	3.55%	10.83%	9.77%	18.06%	100.00%

## (2) 土地利用関連の法規制の状況

旧本宮町の全域と旧白沢村の一部（和田地区、糠沢地区）が都市計画区域となっており、市街化区域の設定はないが、本宮駅を中心とした地域及び本宮インターチェンジを中心とした地域に用途地域が指定されています。

また、本宮インターチェンジ周辺に形成される本宮市工業等団地、本市の北部に形成される本宮北工業団地の国道4号沿道には、周辺環境との調和を図るための地区計画が設定されています。

用途地域を除くほぼ全域が農業振興地域となっており、そのうち、阿武隈川左岸地域の本宮インターチェンジ周辺や五百川駅周辺に比較的平坦なまとまった地域と阿武隈川右岸地域の河川を軸とした地域に農用地区域が指定されています。

度重なる水害を経験している本市では、阿武隈川沿いの広い範囲が浸水想定区域となっており、東部や西部に広がる山あいを中心に、土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所にも指定されています。

## (3) 土地利用への考え方

中心市街地の人口や商店数の減少による空き店舗の発生、遊休農地の増加など土地の低未利用地化が顕著になっている中、こうした低未利用地<sup>2</sup>の有効利用への問題意識が高まってきています。

また、現在は「物の豊かさ」から「心の豊かさ」に重点を置く考え方が主流を占めるようになっており、良好な景観の形成や自然環境の保全への関心の高まりなど、土地利用の質的な面での向上が求められてきています。



### ■ 課題 ■

- 土地利用に対する意識の変化
  - ・ ゆとりある居住環境を求める意識の高まり
- 土地の有効利用
  - ・ 空き地・空き家や遊休農地などの有効利用

2 低未利用地：利用されていない土地、または、個々の土地の立地条件に対して利用形態が社会的に必ずしも適切でないものをいいます。

## 都市基盤

### ■ 現況 ■

#### (1) 道路

本市においては、先に述べたように市内の幹線的な交通体系である国道4号からなる南北方向の軸に対し、東西軸においては河川や鉄道などで分断され、都市計画道路などの道路整備が遅れている状況です。本市の東西地域では、中心市街地や鉄道駅への交通利便性が低いため、各地域間の交通利便性の向上という視点から、東西方向の幹線的な道路の充実が求められています。なお、道路整備の遅れに伴い、歩道整備も遅れており、安全・安心な歩行者・自転車通行空間が不足しています。

都市計画道路は、用途地域内を中心として18路線が都市計画決定されている状況にありますが、そのうち9路線が20年以上の長期未着手となっており、本市の現状に即した見直しが必要となっています。

#### (2) 公園

市内には16箇所の都市公園を有しており、面積は約63haあります。中でも、みずいろ公園や本宮運動公園、しらさわグリーンパークは、本市を代表する都市公園であり、市内外を問わず、幅広い年齢層から多種多様な目的で利用されています。その他にも小規模公園が配置されていますが、地域住民の憩いと交流の場は不足しており、特に、用途地域外において顕著となっています。従って、河川や丘陵地などの豊かな自然環境を利用した水と緑に親しめる空間づくりが求められています。

さらには、本宮運動公園やしらさわグリーンパーク、恵向公園などの都市公園内の一部が、原子力災害により避難されている方々の応急仮設住宅用地として使用されていることから、今後の都市公園のあり方についての検討も必要となっています。

#### (3) 公共下水道

本市の公共下水道は昭和51年度に着手し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ることを目的とし、阿武隈川上流流域下水道県中処理区の流域関連公共下水道として整備を進めています。

下水道事業の全体計画区域は1,069.0haとなっており、そのうち現在認可を受けている計画区域は521.4haとなっています。平成25年度末における認可計画区域内の整備率は94.8%となっており、財政状況を考慮しながら効率的な整備に努めています。

全体計画区域外については、合併処理浄化槽や農業集落排水による普及を図っており、公共下水道を合わせた平成25年度末における汚水処理人口普及率は69.8%となっています。

さらに、度重なる水害を経験している本市にとっては、浸水対策の向上も重要な施策となっており、年次計画によりポンプ場をはじめとする雨水処理施設の整備に取り組んでいます。



#### (4) 公共公益施設<sup>3</sup>

本市の公共公益施設は、中心市街地である本宮駅周辺、白沢総合支所周辺への集約化が図られています。

本宮駅周辺には、市役所をはじめ、文化交流拠点である中央公民館、子どもから高齢者まで幅広く利用され、社会・保健福祉交流拠点であるえぼかなどが配置されています。白沢総合支所周辺には、文化交流拠点である白沢公民館やしらさわ夢図書館、白沢ふれあい文化ホールのほか、しらさわグリーンパークなどのスポーツ施設も配置されています。

それ以外の地域においては、各地区公民館や公民館分館などが配置されていますが、障がい者や高齢者が住みやすく、子育てしやすい環境づくりが望まれており、定住促進を図るためにも、地域ニーズに対応した適正な施設配置を検討していく必要があります。

教育施設としては、7つの小学校と3つの中学校を有しており、県立本宮高等学校も配置されています。

また、各地域に指定避難所が指定されていますが、東日本大震災の経験を踏まえ、災害時でも安心して過ごせる避難所のあり方が求められています。



#### ■ 課題 ■

- 地域間連携機能の不足
  - ・ 中心市街地や駅周辺へのアクセス環境が弱い
- 人を中心とした施設整備
  - ・ 快適な歩行者・自転車通行空間不足
  - ・ 少子・高齢社会に対応した都市施設整備が必要
- 安全・安心な生活を支える基盤の整備
  - ・ 避難路の標示や、避難場所など安全な避難空間の整備の遅れ

3 公共公益施設：教育施設、医療施設、集会所等のコミュニティ施設、社会福祉施設、官公庁施設などで、住民の生活のために欠かせないサービス施設



### ■ 現況 ■

本市は、東北地方を代表する名川「阿武隈川」の流域に広がるまちであり、中央部を北流する阿武隈川をはじめ、その支流である五百川、安達太良川、白岩川、仲川などの多くの河川が流れるほか、数多くの水路やため池を有し、うるおい豊かな水辺空間に恵まれています。

また、東部には阿武隈山系の堂平山、岩角山、高松山、岳山などの美しい山並みや丘陵地、農地が広がるほか、西部には安達太良山から連なる大名倉山を中心とした緑輝く山並みを有し、本市はまさに、都市部では失われた水と緑の素晴らしい自然環境・景観がそのまま残るまちといえます。

このような自然環境と今後も共存するために、自然環境や景観の保全をはじめ、安全・安心で省資源・省エネルギー・リサイクルの促進など、環境への負荷の少ない持続可能な循環型の社会づくりに一層の取り組みが求められています。

さらには、本市は、縄文の昔より人々が住み始め、江戸時代には奥州街道や会津街道の宿場町として発展したまちであり、歴史を物語る遺跡や名勝が数多く点在しています。「本宮」の地名の起りになったとも伝えられる安達太良神社や岩井の清水、人取橋古戦場、さらには県指定重要文化財である天王壇古墳出土の埴輪群。市の東側には三十三観世音を有する岩角山や高松山観音寺などがあります。

こうした由緒ある歴史を受け継ぎ、守り、後世にまで伝えていくためのまちづくりも必要であると考えられます。



### ■ 課題 ■

- 環境保全、歴史・文化保全の推進とそれを生かした本宮らしさ
  - ・ 環境負荷の少ない循環型の社会づくりに一層の取り組みが必要
  - ・ 本宮らしい自然景観や環境、歴史的資源の保全とその活用が不可欠

### 3 市民アンケート調査の結果

本計画の策定にあたり、市民の意見や意向を把握し、計画に反映させることを目的とした市民アンケート調査を実施しました。ここでは、アンケート調査結果から読み取れる市民の主な考えを整理しています。（※詳しくは「本宮市都市計画マスタープラン資料編」を参照ください。）

#### ① 調査方法

- 調査地域：本宮市全域
- 調査対象：本宮市に居住する 20 歳以上の市民 2,000 人  
（住民基本台帳より地区や年齢に配慮した無作為抽出）
- 調査方法：調査票を郵送配付、郵送回収
- 調査期間：平成 24 年 8 月 14 日～ 8 月 24 日

#### ② 回収状況

- 回答数：842 名
- 回収率：42.1%

#### ③ 主な調査結果

- 最も重要な取組みは「福祉施設の充実」で、以下、「遊び場の整備」「避難路等の整備・防災対策」「ゆとりある道路の整備」となっており、福祉施設のさらなる整備・充実の意向が極めて高くなっている。
- 『安心して暮らせる生活環境が整った市』が将来像として求められている。
- 今後の開発については、「工場や企業を誘致すべきだ」が全体の半数を超えている。
- 重点を置くべき都市環境については、「災害対策の整備」が最も多く、「工業用地の整備」が続く。東日本大震災の経験から、安全・安心に対する考えが強くなっており、また、今後もインターチェンジや国道 4 号に近接しているという好立地条件を活かした工業都市として発展していくことが望まれている。
- 最も取り組むべき景観整備に関しては、「本宮駅周辺等市の顔となる地区」、「水辺空間の景観」の整備が望まれている。
- 今後整備を進めるべき都市施設として、「社会福祉施設」や「教育文化施設」の整備が望まれている。
- 自慢できる施設や風景、資源として、「みずいろ公園」が突出して多くの回答を集め、以下、「安達太良山」「自然・緑・桜・田園・その他川など」「風景・眺望・夜景」「えぼか」と続く。
- 住民と行政との協力が重要視され、きっかけがあれば身近なまちづくりに参加したいという、まちづくりへの関心があることがうかがえる。

## 4 都市づくりの主要課題

前項までの課題や市民アンケート調査結果から、今後まちづくりを進めていくうえでの「都市づくりの主要課題」をまとめました。

現況から整理した課題

市民アンケート調査の結果

### 都市づくりの主要課題

#### ① 定住促進を支える適正な土地利用の誘導

- 将来的には人口減少に向かうと考えられるが、住みよいまちづくりを推進し、将来的な人口増を目指した定住対策が必要
- 東日本大震災や原子力災害からの復旧・復興・再生に向けた土地利用の推進が必要
- 土地利用に対する意識の変化に対応した、市街地や工業等用地の集約化と土地の有効利用、適正な用地の確保が必要
- 特に、「福島へのそ」という交通要衝としての優位性を活かし、雇用の創出やニーズに対応した産業基盤を整備することが必要（工業基盤の整備と農地の保全）
- 日々の生活を支える商業や、公共公益施設を中心にした生活拠点の形成が求められる

#### ② 都市の一体性と地域生活の利便性を支える都市施設の整備

- 脆弱な東西幹線道路の整備推進が必要
- 中心市街地や生活拠点、駅周辺へのアクセス環境を改善し、地域生活の利便性を向上することが求められる
- えぽかのような「社会福祉施設」や図書館などの「教育文化施設」の充実と、障がい者や高齢者が住みやすく、子育てしやすい環境の整備を図るとともに、市民の誰もが利用しやすい「憩いの場」となる空間の創出が求められる

#### ③ 安全・安心、快適・豊かに過ごせる都市環境の形成

- 市民が求める『安心して暮らせる生活環境が整った市』の実現に向け、東日本大震災の経験から自然災害への対応や、社会福祉施設など、誰もが安心して暮らせる環境整備が必要
- 都市基盤が概ね整った本市では、それらを快適に利用できる「人にやさしい」環境空間整備が課題
- 本市の豊かな自然と景観、歴史文化を次世代に継承していくため、環境への負荷が少ない社会づくりと水と緑にふれあう景観形成に努めるとともに、多くの歴史的資源を活かしたまちづくりが必要
- 都市や地域の総合的な魅力を高め、本宮に住むことに誇りを持ち豊かさの感じられるまちづくりが求められる





## 全体構想



## 1 都市の将来像

市の現状からの主要課題を受け、その課題解決に向けたまちづくりの方向性を集約し、目標とする将来像を以下のように定め、まちづくりを推進していきます。

### 【都市の将来像】

#### 『ずっと住みたい 魅力あふれるまち もとみや』

～誰もが、心豊かに安心して暮らすことのできる快適なまちづくりをすすめ、笑顔あふれる魅力あるまち「もとみや」を実現し、定住促進を目指します。～



## 2 都市づくりの基本理念

### ① 「より安全・安心」なもとみや

～安全で、子どもからお年寄りまで安心して暮らせるもとみやをつくれます。

### ② 「より快適」なもとみや

～快適に過ごせるもとみやの基盤（まちの中心地や交通網・公園など）をつくれます。

### ③ 「より豊か」なもとみや

～日々の生活のなかに豊かさを感じることができるもとみやをつくれます。

### ④ 「みんな」がつくるもとみや

～市民が、事業者が、行政が、訪れる人が、もとみやをつくり、育てます。

### 3 都市づくりの基本方針

#### 【基本理念】

#### 【基本方針】

#### ① 「より安全・安心」な もとみや

- 震災からの復興を加速し、災害に強いもとみやをつくる
- 安全で快適に移動できるもとみやをつくる
- 子育てしやすく、高齢者も過ごしやすいもとみやをつくる

#### ② 「より快適」な もとみや

- 生活拠点が充実したもとみやをつくる
- 地域と地域をつなぐ交通体系が整備されたもとみやをつくる
- 身近な緑や川と親しみ、ともに暮らせるもとみやをつくる

#### ③ 「より豊か」な もとみや

- ゆとりある住環境が整ったもとみやをつくる
- さらなる産業活力を生み育てるもとみやをつくる
- 豊富な自然、歴史文化が息づくもとみやをつくる

#### ④ 「みんな」がつくる もとみや

- 市民、事業者、行政、訪れる人が協働で  
もとみやをつくる
- 市民の知恵と、事業者の活力と訪れる人の  
声を生かしたもとみやをつくる
- 行政が身近なパートナーとなり支える  
もとみやをつくる

1

2

3 全体構想

3 都市づくりの基本方針

4

5

6

資料

## 4 将来都市構造

### 将来都市構造図：解説

#### (1) 拠点：都市活動や産業、生活、交流などの中心となる役割を担い、土地利用の核となるエリア

**都市拠点** 市役所をはじめとする公共公益施設や商業・サービス機能が集積し、今後も本市の中心地区として都市機能の集積を誘導するエリア

**地域拠点** 本市東部地域や南部地域の市民生活を支える中心地区として、公共公益施設など定住促進につながる機能の集積を図るエリア

**工業振興拠点** 本市や地域の活性化を支え、定住を促進する中心地区として、工業をはじめとする産業機能の集積を図るエリア

**観光・交流拠点** 緑や花、水などの自然や神社仏閣などの歴史文化とのふれあいの場として市民や来訪者が集う、交流づくり、にぎわいづくりの拠点エリア

**大規模運動公園** 本宮運動公園、しらさわグリーンパークといった大規模な運動施設が集中し、市民の健康づくり、交流づくりの拠点となるエリア



1

2

3  
全体構想

4  
将来都市構造

4

5

6

資料
















## (2) 都市軸：広域的な連携や市街地間・地域間・拠点間の連携を図るとともに、都市の発展や生活の利便性を支える産業、生活、観光・交流など、各種都市機能を展開する連続した空間

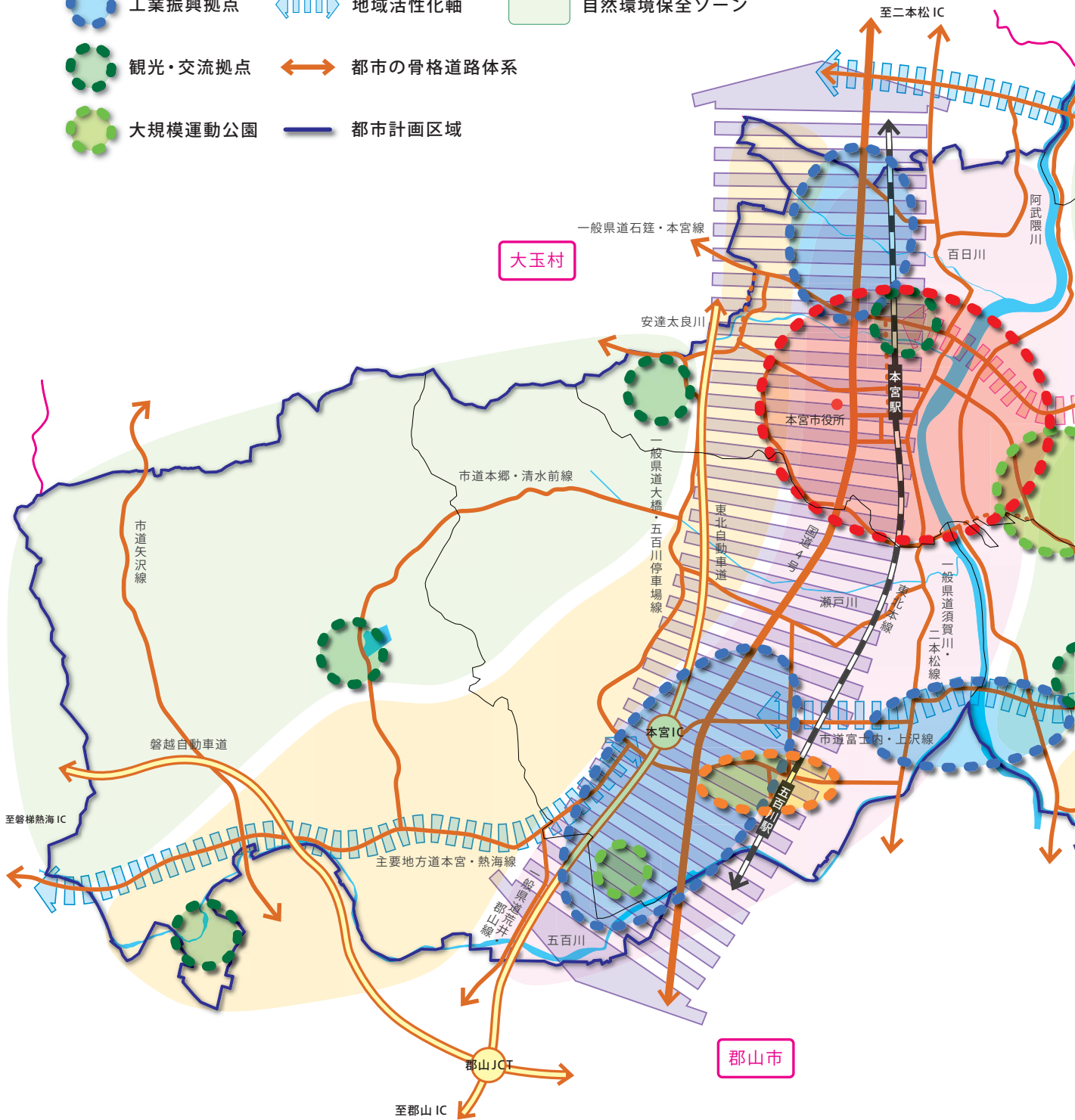
広域交流軸	県内の主要な軸として本市と周辺都市との広域的なつながりを持ちながら、産業活動の活性化や市民生活の利便性向上を担う南北方向の軸
都市機能連結軸	都市拠点と本市東部の地域拠点を結び、連携・交流を高めながら、主に都市的な生活機能を展開する東西方向の軸
地域活性化軸	広域交流軸につながり、本市東西地域の一体性及び周辺都市との連携を高めながら、主に産業機能、観光・交流機能を展開する軸
都市の骨格道路体系	市内各地域の一体性及び周辺都市との連携を高めながら、都市的な生活機能、産業機能、観光・交流機能を結ぶ道路

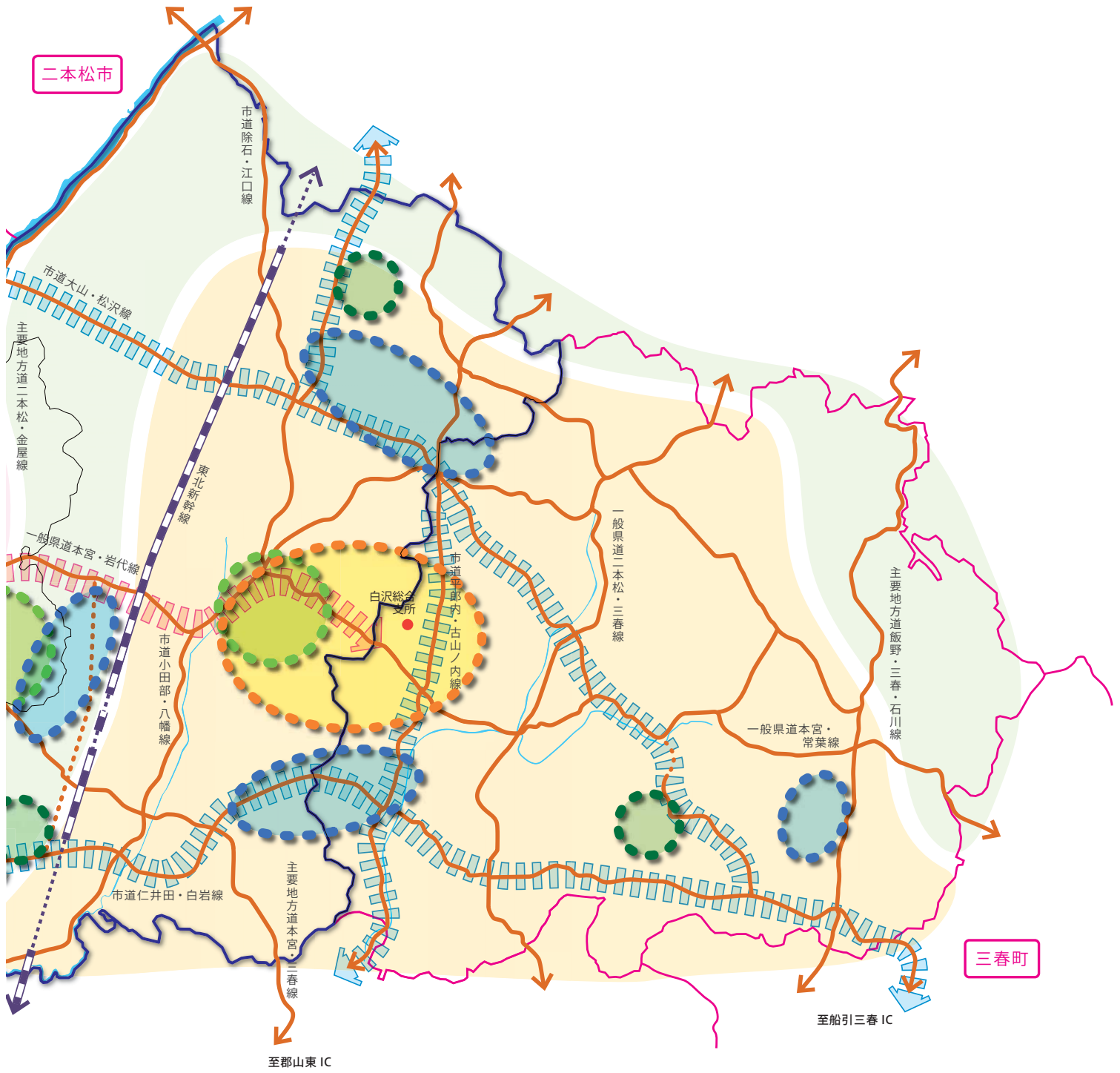
## (3) ゾーン：将来の基本的な土地利用の区分

都市生活ゾーン	主に住宅地、商業地、工業地などからなり、今後も商業・サービス機能、工業機能の集積を誘導するとともに、良好な住宅地としての環境を維持・整備していくゾーン
田園生活ゾーン	主に農地と集落地からなり、今後も優良農地の保全と有効利用、集落地の良好な居住環境を維持・整備していくゾーン
自然環境保全ゾーン	主に緑豊かな丘陵地で、自然環境や里山環境の保全を図りつつ、美しい自然景観を活かした自然とのふれあいの場として利活用していくゾーン

# 将来都市構造図

-  都市拠点
  広域交流軸
  都市生活ゾーン
-  地域拠点
  都市機能連結軸
  田園生活ゾーン
-  工業振興拠点
  地域活性化軸
  自然環境保全ゾーン
-  観光・交流拠点
  都市の骨格道路体系
-  大規模運動公園
  都市計画区域

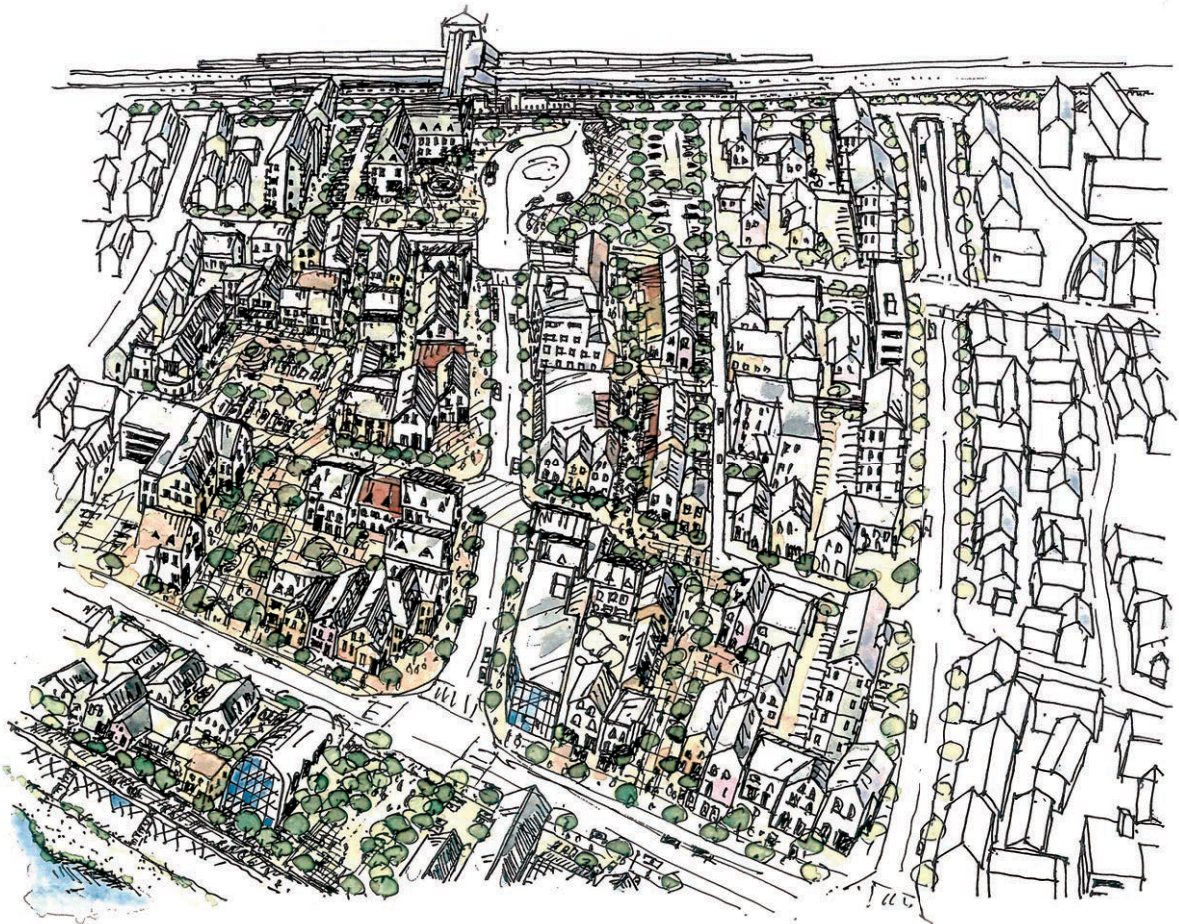






# 4

## 部門別構想



# 1 土地利用の方針

土地利用の方針においては、本市の住みよい環境を生かしながら、「定住促進」を支える安全・安心、快適に暮らせるまちづくりを目指すため、住宅地、工業地、商業地、農用地の効果的な配置と集約化を図るとともに、東日本大震災や原子力災害からの復旧・復興・再生に向けたまちづくりを推進します。

「福島へのそ」という交通要衝としての優位性を活かした産業基盤の整備の推進と、緑豊かな丘陵地や美しい河川、農村の田園風景など、美しい自然環境の保全と活用を図りながら、都市的環境と自然環境が調和する適正な土地利用の規制・誘導を図ります。

## (1) 住宅系土地利用

- 本宮駅や市役所を中心に形成される比較的密度の高い住宅地は、秩序ある市街地形成の観点から、商業地域との調和と公共公益施設の集約化を図りながら、市街地整備や未利用地の利用促進を進め、生活環境の質的向上を図り、快適かつ利便性の高い住宅地の形成を目指します。
- 公共施設の集約化が図られている白沢総合支所周辺地区、交通の利便性の高い五百川駅周辺地区及び道路整備が図られる高木地区は、定住人口の維持・増加に向けて、都市基盤整備を推進するとともに、民間活力を活かしながら、良好な住環境の形成を図ります。
- みずきが丘やもとみや台、フォーシーズンしらさわなど、丘陵地に位置する住宅団地や計画的に開発された住宅団地は、建築協定等による良好な住環境の維持に努め、緑豊かな住宅地の維持・形成を図ります。
- 若年世帯、高齢者世帯、障がい者を含む多様な世帯の居住に向け、本宮市公営住宅長寿命化計画に基づく維持管理・改修・建替えを推進し、公営住宅の有効利用に努めます。また、原子力災害による避難者を支援するため、良好な居住環境を確保するとともに、コミュニティの醸成に配慮した復興公営住宅の整備を図ります。
- 原子力災害からの生活環境の回復を図るため、効果的・効率的な除染を実施するとともに防災・減災に配慮した良好な住環境の整備を推進します。
- 用途地域周辺の開発の可能性が高い一部地域においては、必要に応じて用途地域の指定などにより、計画的で秩序ある新住宅市街地の形成を誘導します。
- 用途指定のない区域に形成された集落地については、周辺の営農環境や自然環境との調和を図りながら、市街地へのアクセス環境や生活道路、生活関連施設の整備に努め、良好な住環境の形成を図ります。

## (2) 工業系土地利用

- 国道4号、郡山JCT及び本宮ICをはじめ、その他5つのインターチェンジに近接しているなど、「福島へのそ」という交通要衝としての地の利を十分に活かし、本市の産業活力の維持・向上と就業先の確保のため、工業等用地を積極的に確保していきます。
- 工業等用地の確保にあたっては、周辺環境との調和に配慮しながら、本宮IC周辺や白沢地区の既存工業団地周辺、主要幹線道路沿いを中心に集約化を図ります。
- 企業立地補助金や各種税優遇措置、工場立地法の特例など、復興・再生に向けての各種施策や規制緩和措置等、企業のニーズに応じた支援制度を設けるなど、企業立地の推進に努めます。
- 工業等用地の開発にあたっては、既存工業団地との調整を図りながら、雨水等排水については調整池の確保や雨水幹線への接続、工業用水処理の徹底など、周辺環境に影響を及ぼさない施設整備の促進・指導を進めていきます。
- 既存工業団地については、周辺の自然環境や居住環境と調和する工業等用地として、その機能の維持・向上を図ります。



## (3) 商業系土地利用

- 「都市拠点」である本宮駅周辺は、商業施設、行政施設、教育・文化施設、医療・福祉施設といった公共公益施設の集積を維持するとともに、道路基盤の整備によるアクセス環境を向上し、中心商業地としてのにぎわいと求心力のある地区の形成を図ります。
- 主要な幹線道路の沿道など、その他商業機能の立地が進む区域については、周辺環境を阻害することのないよう商業施設の適正な立地を誘導し、地域住民の購買需要に対応できる商業機能の維持・充実を図ります。
- 白沢総合支所周辺地区などの地域拠点においては、日々の生活に必要な食料品等の日用品が身近に揃えられる等、生活に密着した商業機能の維持向上を図ります。

#### (4) 自然系土地利用

- 将来に受け継ぐべき優良農地の保全、農地の集積と担い手の育成・確保による農業基盤の向上を図り、農地と農村環境の維持を図ります。
- 農地については、除染、吸収抑制対策など原子力災害からの復旧に努め、また生活圏に近い森林等についても除染対策を進め、安心して生活できるよう良好な生活環境の形成に努めます。
- 地域ブランド化、6次産業化<sup>4</sup>やグリーン・ツーリズム<sup>5</sup>等により、都市との交流づくりを推進し、遊休農地の解消に努めます。
- 地球環境への配慮と良好な地域環境の保全を踏まえた循環型地域社会の確立を目指し、太陽光などの自然エネルギーの活用に向けた取組みを支援します。
- 本市の貴重な財産である豊かな自然が残る丘陵地や河川、自然環境保全地域は、その環境の保全、適正な維持管理を図るとともに、史跡や歴史文化の保全に努め、自然にふれあえる場や観光拠点としての活用を図ります。



4 6次産業化：農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態

5 グリーン・ツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動



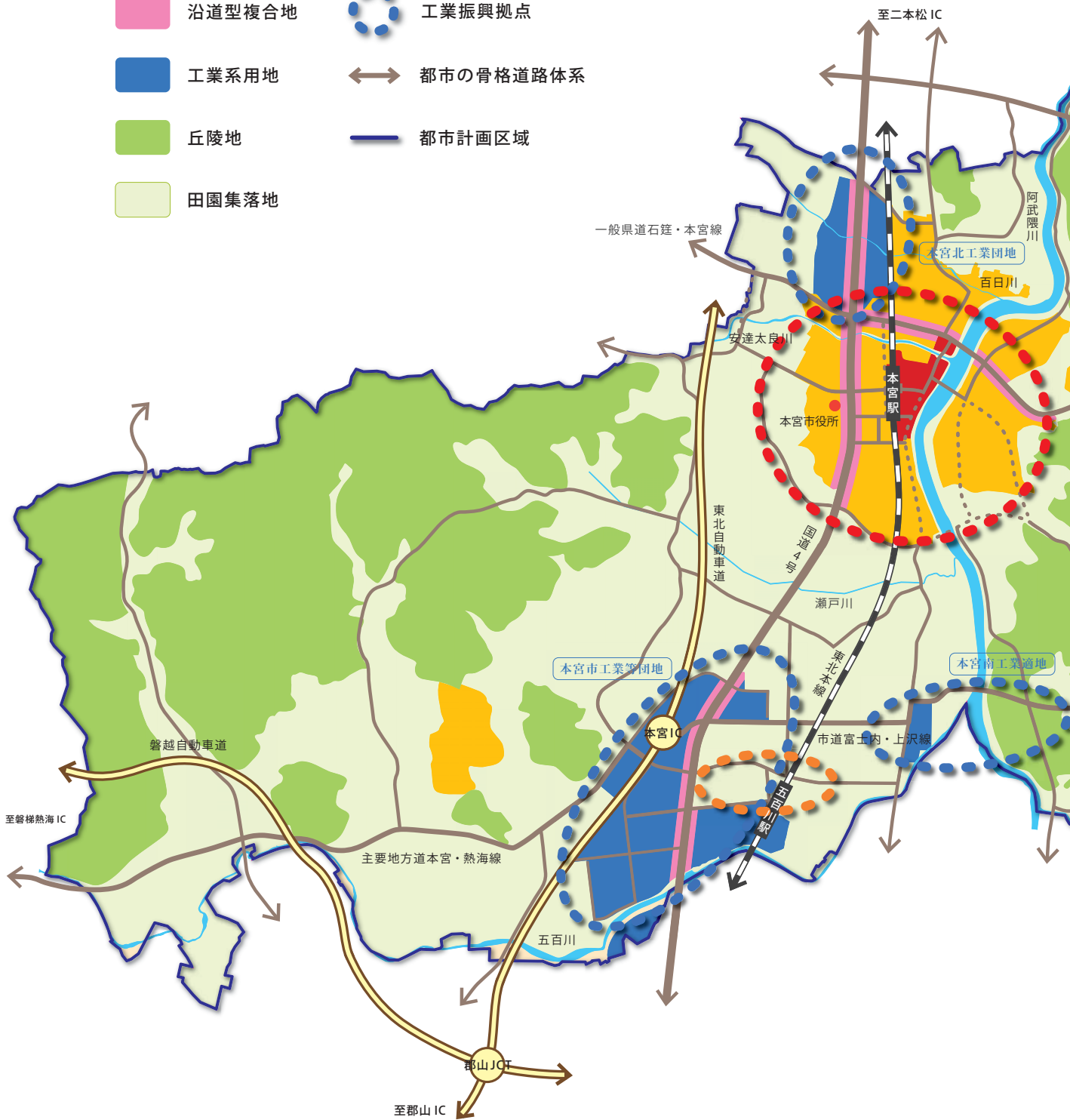
## 土地利用方針図：解説

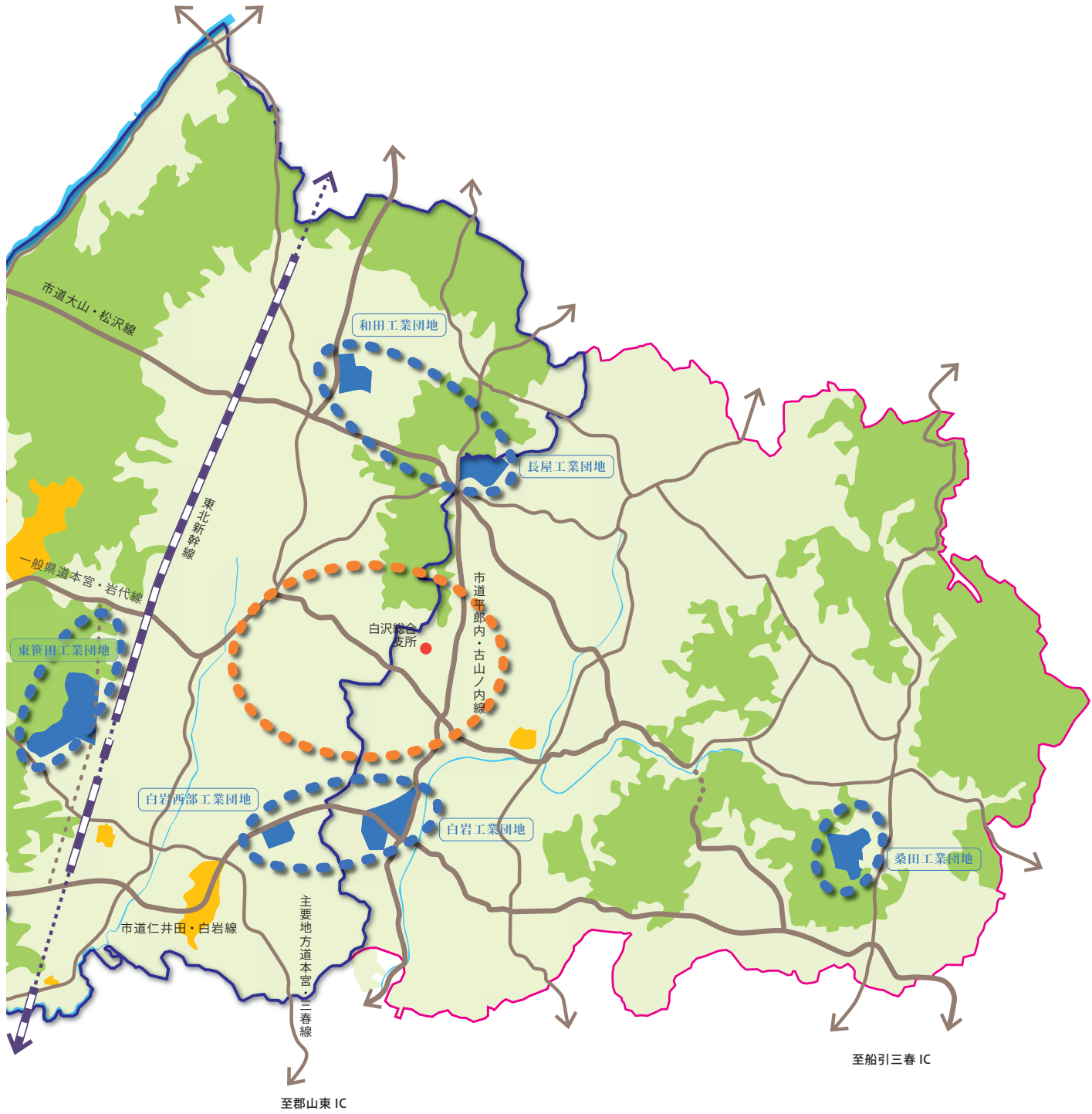
住 宅 地	住宅系用途地域や大規模な住宅団地を中心に、今後も住宅供給を進めるとともに、主に居住地としての環境を維持・向上させていく地区	
中 心 商 業 地	本宮駅周辺の商業系用途地域を中心に、今後にもぎわいと求心力のある商業地として、主に商業施設や公共公益施設の集積を維持・充実させていく地区	1
沿 道 型 複 合 地	国道4号沿道で、沿道型商業や工業など沿道サービスの適正な立地を誘導しつつ、維持・充実を図っていく地区	2
工 業 系 用 地	既存の工業集積地で、今後も産業活力の維持・向上と就業先の確保のため、工業等用地を積極的に確保していく地区	3
丘 陵 地	主に里山や丘陵が続く樹林地で、豊かな自然環境を保全しつつ、一部自然にふれあえる場や観光的利用を進めていく地区	
田 園 集 落 地	なだらかな起伏地や平坦地で、営農環境や自然環境との調和を図りながら、良好な居住環境の形成を図っていく地区	
都市の骨格道路体系	市内各地域の一体性及び周辺都市との連携を高めながら、都市的な生活機能、産業機能、観光・交流機能を結ぶ道路	
都市拠点エリア	市役所をはじめとする公共公益施設や商業・サービス機能が集積し、今後も本市の中心地区として都市機能の集積を誘導するエリア	
地域拠点エリア	本市東部地域や南部地域の市民生活を支える中心地区として、公共公益施設など定住促進につながる機能の集積を図るエリア	5
工業振興拠点エリア	本市や地域の活性化を支え、定住を促進する中心地区として、工業をはじめとする産業機能の集積を図るエリア	6

※将来都市構造図の各拠点の内容と同様

# 土地利用方針図

- 住宅地
- 中心商業地
- 沿道型複合地
- 工業系用地
- 丘陵地
- 田園集落地
- 都市拠点
- 地域拠点
- 工業振興拠点
- 都市の骨格道路体系
- 都市計画区域





## 2 都市施設の方針

安全、快適で利便性の高い日常生活を送るうえで、また、円滑で機能的な都市活動を支えるうえで欠かせない道路、公園、公共公益施設などの都市施設については、市民ニーズや自然環境との共生、環境負荷の低減、すべての人にやさしいバリアフリー化などに配慮しつつ、適切な規模・位置に効率的に配置していきます。

地の利を活かした有効な土地利用のもと、人々が集う魅力ある市街地環境の創出や東西に広がる広域的な交流・連携を支える道路網の整備を図り、定住促進と交流を生み出す生活基盤づくりや子育てしやすい環境づくりを進めます。

### (1) 道路・交通

- 広域的な交流をより円滑にし、日常生活や産業、物流などの様々な都市活動を支えるため、主要な幹線道路のネットワーク化を図ります。特に、南北に走る国道4号を基軸として、東西方向に伸びる市道大山・松沢線など幹線道路を整備し、田園集落地と中心市街地との連携、本宮ICや国道4号等への連絡を強化します。
- 市内外を結ぶ重要な路線となっている主要地方道、一般県道については、県との調整・連携を図り、改良、整備促進を図るとともに、合併支援道路（主要地方道本宮・三春線）や主要地方道二本松・金屋線、一般県道石筵・本宮線の整備を促進します。
- 市街地の骨格を形成する都市計画道路については、快適な交通環境の確保を図るため、必要な道路の整備を推進します。
- 中心市街地の利便性の向上や阿武隈川左岸築堤事業、上の橋架け替え事業に関連する、都市計画道路本宮停車場・中條線、吹上・荒町線、重石・上山田線（市道区間分）などの整備を促進します。
- 長期未着手となっている都市計画道路については、交通ネットワーク上または都市防災上の必要性を再検討し、見直しを実施していきます。
- 本宮駅周辺については、本宮駅前東口広場を核として、駅舎改修を含めた自由通路などの東西アクセス道路や西口広場、駐車場の整備を推進し、市街地内の流動性の向上とにぎわいの創出を進めるとともに、無電柱化を検討するなど、景観の向上にも努めます。
- 五百川駅周辺地区の駅前広場や白沢総合支所周辺の道路環境整備など、地域拠点としての活性化や利便性、快適性の向上に努めます。

- 田園集落地については、通学路を中心に、生活道路の適正な維持・修繕を図るとともに、効果的・計画的な整備を推進し、生活環境の向上に努めます。
- 歩道や防犯灯の設置など道路空間の安全性・快適性を確保し、子どもから高齢者等、誰もがゆとりをもって通行できる道路空間づくりを進めるほか、交通要所における歩行空間のバリアフリー化を図り、市民だけでなく、来訪者にもやさしい道づくりに努めます。
- 災害時における迅速な緊急活動や避難時でも円滑に通行できる道路空間の創出に努めます。
- 交通弱者の生活を支える円滑な移手段の確保と、環境負荷の低減などの観点から、効率的・効果的なバス運行や乗合タクシーの普及など、公共交通サービスの充実に努めます。
- 道路標識や案内板などは、市民や来訪者が分かりやすく見やすいものを設置し、通行者にやさしい道づくりを進めます。

## 道路方針図：解説

基軸幹線(国道4号)	県内の主要な軸として本市と周辺都市との広域的なつながりを持ちながら、産業活動の活性化や市民生活の利便性向上を担う南北方向の主軸道路
広域幹線道路	市内各地域の一体性及び周辺都市との連携を高めながら、都市的な生活機能、産業機能、観光・交流機能を結ぶ幹線道路
都市幹線道路	市内及び広域との移動を支えるその他の幹線道路
構 想 道 路	広域幹線道路、都市幹線道路のうち、今後ルートを検討し、整備を進める区間
都 市 計 画 道 路	都市計画道路（整備済みは実線、未整備は破線）
市 街 地	用途地域

# 道路方針図

基軸幹線 (国道4号)

広域幹線道路

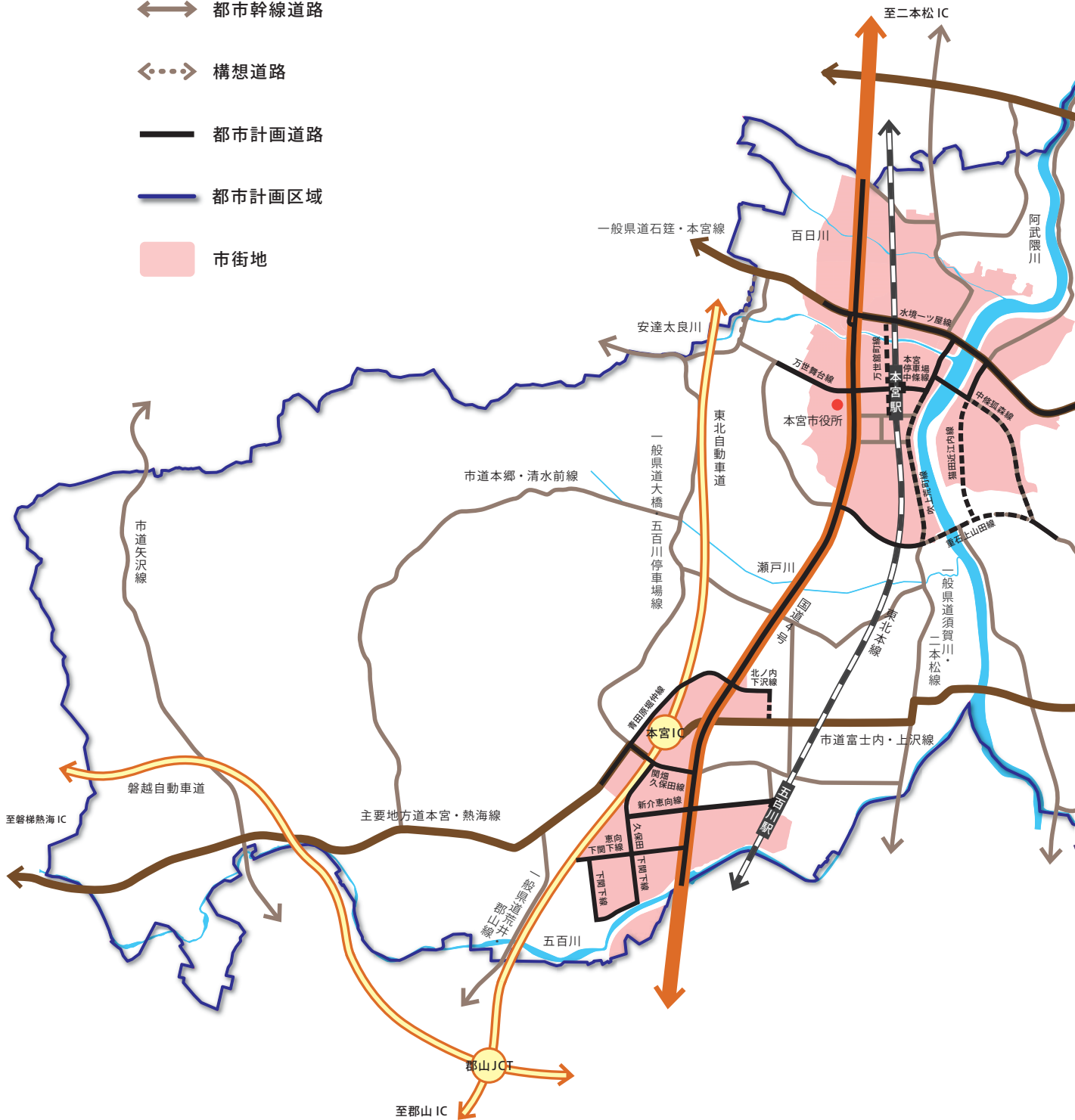
都市幹線道路

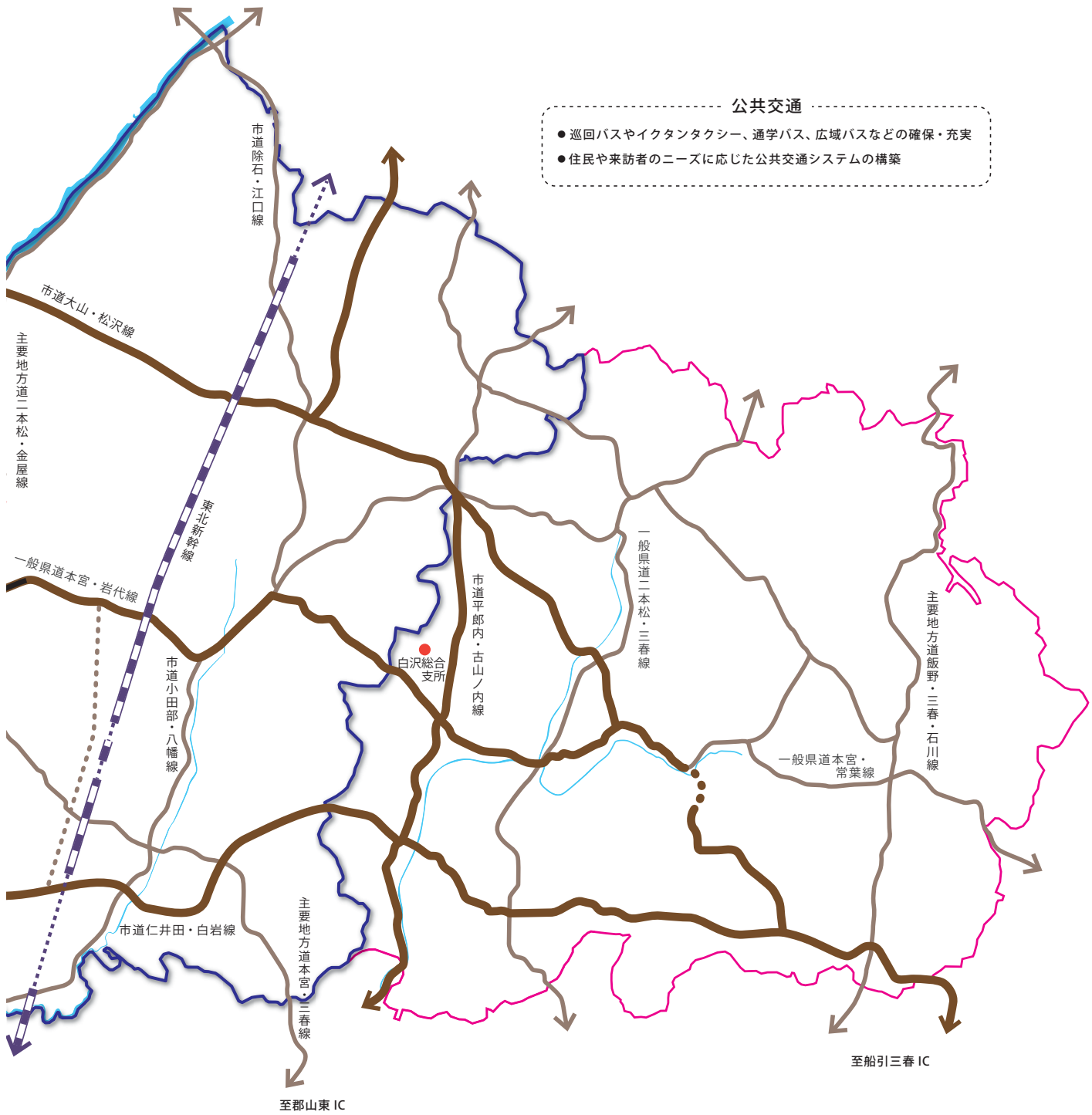
構想道路

都市計画道路

都市計画区域

市街地





**公共交通**

- 巡回バスやイクタンタクシー、通学バス、広域バスなどの確保・充実
- 住民や来訪者のニーズに応じた公共交通システムの構築

## (2) 公園・緑地・水辺

### ① 公園

- 本市の都市公園を代表するみずいろ公園については、市民はもちろんのこと、市外からも多くの利用者が訪れているため、今後も適正な維持管理を図るとともに、利用者が楽しく、安全、快適に過ごせる親水公園としての施設や機能の整備を推進します。
- 本宮運動公園やしらさわグリーンパーク（野球場・サッカー場）については、利用者のニーズを踏まえ、周辺の自然豊かな環境と調和を図りながら、市のスポーツ・レクリエーションの中心施設として施設や機能の充実を図ります。
- その他の既存の都市公園や小規模な公園については、地域住民の環境美化等、市民協働を取り入れた適切な維持管理を図り、誰もが気軽に利用できる施設の整備に努めます。
- 子どもたちが安全・安心に遊べるためのスマイルキッズパークについては、屋内施設や屋外施設の機能充実を図り、体を動かして遊ぶことができる空間づくりを推進します。
- 本市の丘陵地をはじめとした豊かな自然環境を活用し、水や緑と気持ち良くふれあうことのできる癒しの施設整備を推進します。

### ② 緑地

- 市街地においては、市民との協働による花いっぱい運動やポケットパークの整備などにより緑の創出を図ります。工業地においても、緑化推進条例や地区計画により、周辺の環境に調和した緑化を誘導します。
- 住宅地においては、住民が積極的な緑化活動に取り組むことができるように、生けがき設置等に係る助成制度の充実と啓発を推進します。
- 学校では、外で遊べる・学べる緑の空間の整備に努め、その他の公共公益施設においても積極的な緑化とその環境の維持管理に努めます。
- 里山や田園の緑などを行政と市民が協働で守り育て、まち全体が緑や花にあふれる都市づくりを進めます。

### ③ 水辺

- 阿武隈川や五百川、安達太良川など、本宮のシンボルである川の流れを生かし、水辺空間の整備や生態系にも配慮した水環境の改善などを進めることにより、市民に親しまれるうるおい空間の創出に努めます。
- 河川敷をレクリエーションの場として活用するとともに、水辺空間に親しめる親水空間の整備を進めます。
- 水辺にふれ合いながら回遊することができる散策路などの整備に努めます。



## 水と緑の方針図：解説

大規模な公園緑地	市民や来訪者の健康づくり、交流づくりの場として、その機能の充実を図っていく大規模な都市公園や運動施設の集中地区
花と緑の拠点 (観光的な緑地)	緑や花、水など自然や神社仏閣などの歴史的文化とのふれあいの場として市民や来訪者が集う、交流づくり、にぎわいづくりの拠点
その他の都市公園	小規模な都市公園
水辺のネットワーク	水辺空間の整備や水環境の改善などを進めることにより形成する、阿武隈川・五百川・安達太良川・百日川からなる、水と緑のうるおい空間体系
丘陵地の緑	丘陵地に広がる緑地
田園集落地の緑	田園集落地に点在する緑地
市街地	用途地域
都市の骨格道路体系	市内各地域の一体性及び周辺都市との連携を高めながら、都市的な生活機能、産業機能、観光・交流機能を結ぶ道路
元気もとみや トライアングル	子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方々の自然とのふれあい、憩いの場、健康運動など多様な活動の拠点となり、市民みんなが誇れるもとみやらしい空間として、バランスよくそれぞれに魅力を持つ、もとみやの元気を高めていくためのネットワーク



1

2

3











4  
部門別構想2  
都市施設の方針

5

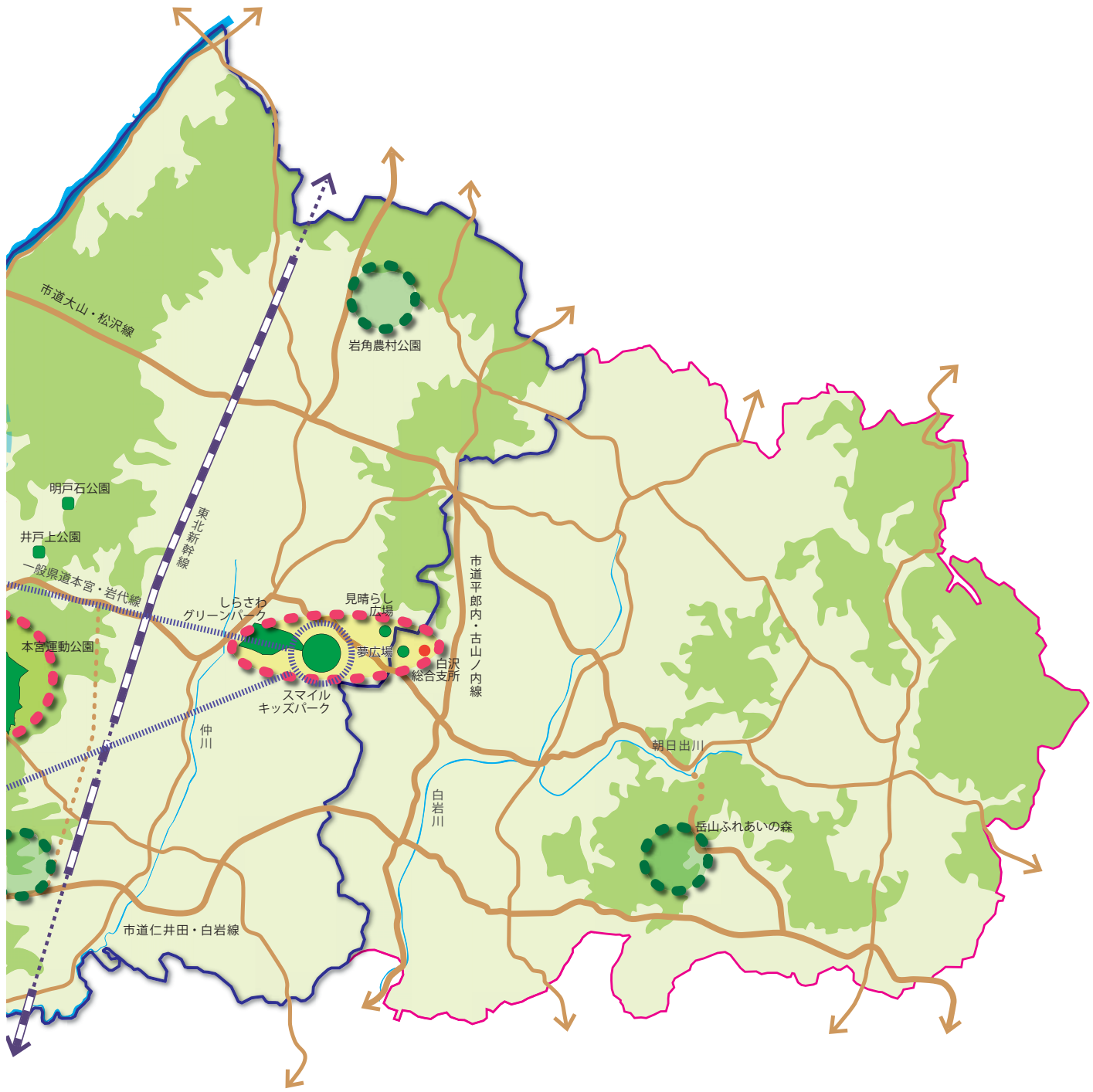
6

資料

# 水と緑の方針図

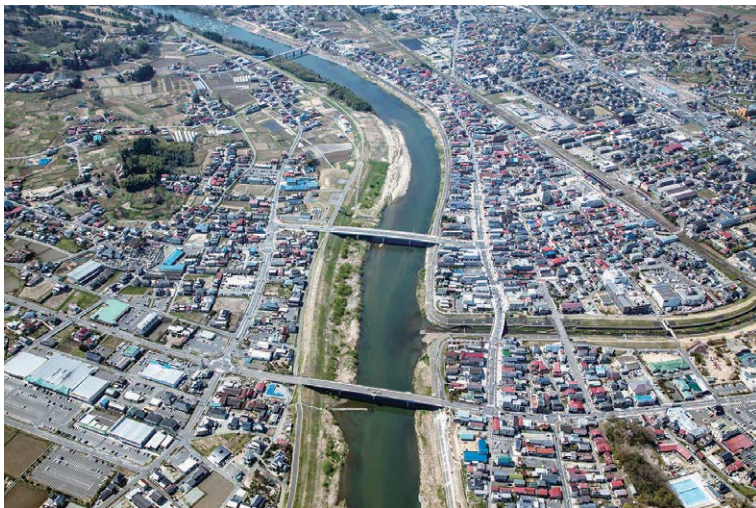
-  大規模な公園緑地
-  花と緑の拠点（観光的な緑地）
-  その他の都市公園
-  水辺のネットワーク
-  丘陵地の緑
-  田園集落地の緑
-  市街地
-  都市の骨格道路体系
-  都市計画区域
-  元気もとみやトライアングル





### (3) 公共下水道

- 「ふくしまの美しい水環境整備構想」に基づき、市民ニーズと行・財政状況を勘案しながら、汚水処理施設の一つとして公共下水道の整備を進めます。
- 下水道供用区域内の水洗化を促進し、生活環境の改善と自然環境の保全を図ります。
- 公共下水道と統合の農業集落排水施設を含め、効率的な事業運営と施設の適正な維持管理に努めます。
- 公共下水道と合併処理浄化槽との役割分担を明確にするとともに、総合的な汚水処理を推進し、汚水処理人口普及率100%を目指します。
- 阿武隈川の築堤事業に併せ雨水処理施設の整備を推進し、浸水被害から市民の生命と財産を守ります。





#### (4) 公共公益施設

- 市民の文化・スポーツ・レクリエーション活動に対する関心の高まりや市民ニーズの多様化に対応するため、子どもから高齢者まで広く市民が気軽に集い、多くの市民が利用しやすい世代を超えた交流の場の確保と機能拡充を図り、楽しめる施設の整備を図ります。なお、「スマイルキッズパーク」や「みずいる公園・えぼか」、「神座運動場・屋内運動施設」など3つの地域に配置された健康づくりの拠点を『元気もとみやトライアングル』に位置づけます。
- 公共公益施設は、災害時における避難場所や救援・医療活動の拠点としての役割があることから、防災性の高い施設づくりを進めます。
- 本宮駅周辺に市民の文化・交流活動の拠点となるような、公共施設を兼ね備えた複合的な施設の整備を検討します。また白沢総合支所周辺の文化施設についても機能拡充を図ります。
- 子育て世代の仕事と育児の両立ができる環境づくりなど、多様なニーズに対応するため、乳幼児や児童の保育を行う施設等の整備や機能拡充に努めます。
- 保健福祉拠点として、えぼか（社会福祉施設）の機能拡充を図るとともに、五百川駅周辺や白沢総合支所周辺の地域拠点においても、障がい者や高齢者が住みやすく、子育てしやすい環境づくり、みんなが楽しくふれ合える環境づくりに努めます。
- 生活援助や介護を必要とする高齢者や障がい者、その家族を支援するため、民間活力の活用や支援、提携を図りながら、介護・医療施設などの整備や機能拡充に努めます。
- 市の施設整備にあたっては、既存施設の有効活用、複合化や集約化を進めるとともに耐震化・バリアフリー化、停電時の対応として太陽光発電システムの設置を推進します。
- 施設の維持管理にあたっては、民間や市民との協力・連携を図りながら、効率的かつ効果的な運営に努めます。

### 3 都市環境の方針

東日本大震災や原子力災害での経験や気候変動による集中豪雨等の発生を踏まえ、被害を未然に防ぐための「防災」と被害を最小限に食い止めるための「減災」の強化に努め、災害への対応能力の向上を図り、市民が安全に安心して暮らせる災害に強い都市空間を形成します。

緑豊かな丘陵地や美しい河川、田園風景などの自然環境や独自の景観、地域の文化的・歴史的資源の維持・保全を図るとともに、環境への負荷軽減のため省エネルギー型の都市構造の構築や活動を推進し、次世代に豊かな都市環境を引き継ぐため持続可能な都市づくりを目指します。

#### (1) 都市防災

- 避難場所に連絡する地域避難路と広域的なライフラインとなる広域避難路を確保し、避難路としての機能及び防災活動空間としての機能を果たすよう、狭い道路の改良を図ります。
- 災害応急対策活動の実施に必要な物資、資機材、要員等の輸送や緊急時に優先的に確保すべき路線として、緊急輸送路<sup>6</sup>等を指定するとともに、効率的かつ効果的な連携を図るための整備に努めます。
- 避難所として指定している学校や公民館、体育館などについては、災害応急活動に必要な資機材の設置、飲料水や消防水利の確保、施設の耐震化など、防災施設としての整備・充実を図るとともに、女性や子どもも安心して過ごせる避難所を目指します。また、円滑かつ有効な避難の誘導を図るため、避難誘導看板等の設置に努めます。
- 災害時に配慮が必要な高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児などの支援のため、避難所におけるユニバーサルデザイン化を図るとともに、福祉避難所を指定し、それらの機能向上を推進します。
- 市街地における都市公園への非常用飲料水確保のための耐震性貯水槽などの防災機能の整備や、指定緊急避難場所としてのオープンスペースの確保を推進します。
- 本宮地域防災センターや、耐震性貯水槽、消火栓などの防災施設及び案内看板の整備を推進するとともに、県内外市町村や企業との災害時応援協定による連携強化、防災訓練や防災教育を通じた市民の防災意識の高揚を図る取り組みを推進し、災害への対応能力の向上を図ります。
- 阿武隈川水系河川整備計画に基づく整備を促進するとともに、洪水等による災害を防止するため、各河川改修の積極的な推進を図ります。

- 集中豪雨などによる浸水被害対策として、排水ポンプ場や雨水幹線などの雨水排水施設の整備・能力アップを図り、排水路やため池についても適切な維持管理や修繕促進を行い、内水排除能力の向上に努めます。
- 民間開発における雨水貯留施設の適正な設置など、災害防止につながる適切な指導に努めます。
- 丘陵地等において、土砂災害防止のための山林保全や急傾斜地の崩壊防止対策を図ります。

## 防災方針図：解説

市緊急輸送路 (第1次確保路線)	近隣市町村など広域的な連絡に不可欠な主要幹線道路で、最優先に交通の確保を図る路線
市緊急輸送路 (第2次確保路線)	第1次緊急輸送路や主要な防災拠点を連絡する幹線道路で、優先的に交通の確保を図る路線
その他の主要道路	市内及び広域との移動を支えるその他の幹線道路
①～④③指定避難所	各地域の指定避難所
その他の防災関連施設	地域防災の拠点
市街地	用途地域

- 6 緊急輸送路：災害等発生時における避難・救助をはじめ、応急復旧や救援物資の供給などの緊急活動の実施のため、交通の確保を図る路線

# 防災方針図

↔ 市緊急輸送路（第1次確保路線）

↔ 市緊急輸送路（第2次確保路線）

↔ その他の主要道路

①～⑭ 指定避難所

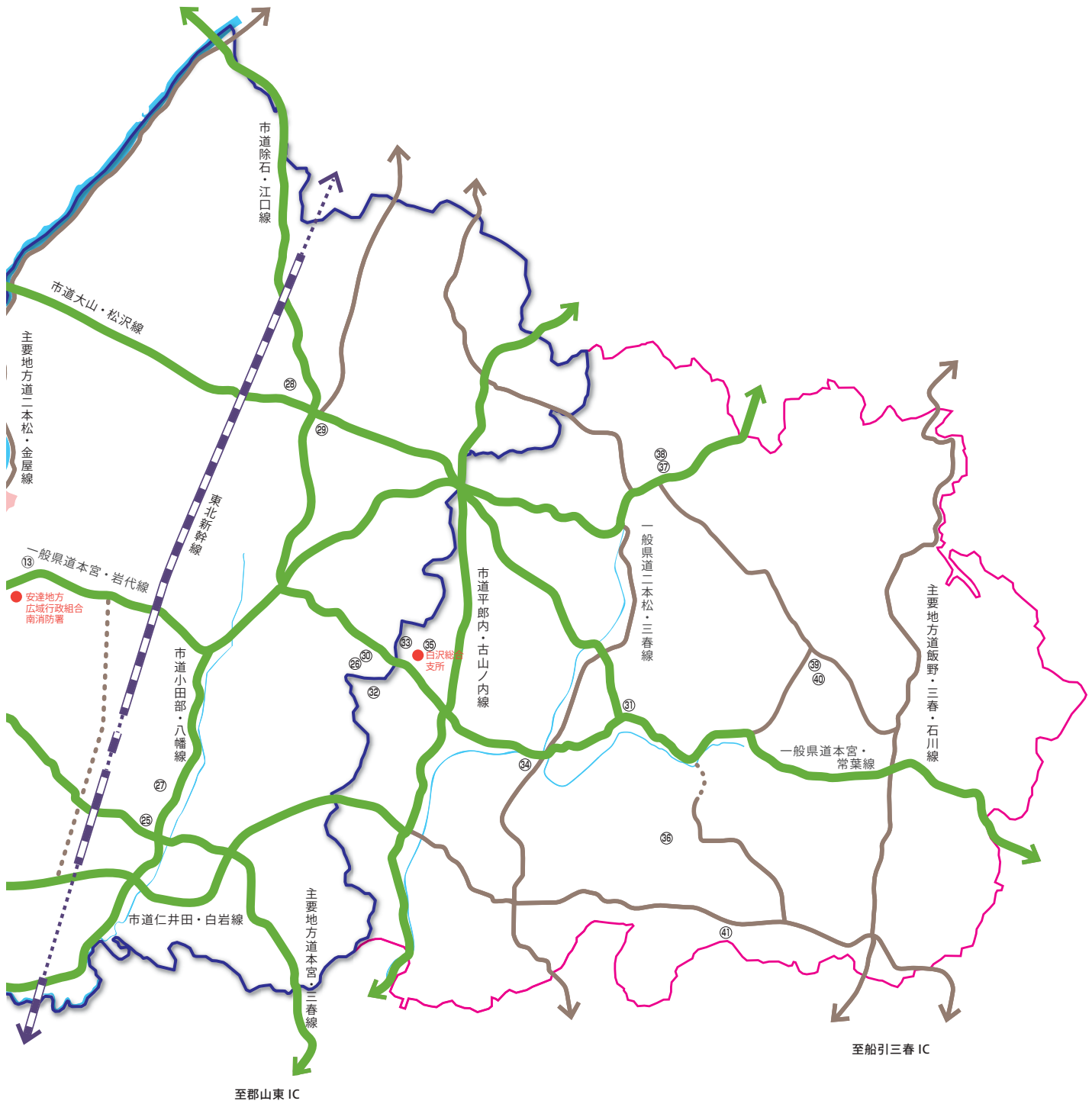
● その他の防災関連施設

市街地

都市計画区域







指定避難所一覧

1 本宮小学校体育館	12 高木地区公民館	23 岩根地区公民館	34 白沢公民館白岩分館
2 本宮まゆみ小学校体育館	13 本宮高等学校	24 高齢者ふれあいプラザ(岩根)	35 白沢体育館
3 本宮第一中学校柔剣道場	14 総合体育館	25 糠沢小学校体育館	36 岳山ふれあい実習館
4 本宮第1保育所	15 青田農構センター	26 白沢保育所	37 白沢公民館長屋分館
5 本宮第3保育所	16 五百川小学校体育館	27 白沢公民館糠沢分館	38 長屋地域体育館
6 本宮第2児童館	17 本宮第二中学校柔剣道場	28 和田小学校体育館	39 白沢公民館稲沢分館
7 中央公民館	18 荒井地区公民館	29 白沢公民館和田分館	40 稲沢地域体育館
8 サンライズもとみや	19 高齢者ふれあいプラザ(荒井)	30 白沢老人福祉センター	41 白沢公民館松沢分館
9 本宮第一中学校体育館	20 五百川幼保総合施設	31 白岩小学校体育館	42 本宮市民元気いきいき応援プラザ(えぼか)
10 老人憩いの家	21 仁井田地区公民館	32 白沢中学校体育館	43 本宮第二中学校体育館
11 本宮第2保育所	22 岩根小学校体育館	33 白沢公民館	

## (2) 景観

- 本宮駅周辺に形成される中心市街地においては、無電柱化の推進、ポケットパーク整備、公共サインや屋外広告物等の適正な配置を誘導し、良好な市街地景観形成に努めます。
- 住宅地においては、生けがき設置助成や緑化協定を活用した行政と市民との協働による緑の創出、維持・保全などの取り組みを図り、統一感と落ち着きのある住宅地景観づくりを推進します。
- 工業等用地においても、緑化推進条例や地区計画により緑地を確保し、周辺の環境と調和した景観形成を誘導します。
- 本市の東西に広がる丘陵地については、豊かな緑の確保と不法投棄の防止等により、良好な環境と景観の保全を図ります。
- 本市に広がる美しい田園・森林風景については、林地や農地等の保全を図るとともに、無秩序な開発や広告物等の規制により、のどかな田園景観の維持・保全を図ります。
- 神社仏閣や古墳などの歴史的文化遺産については、周辺環境との調和を図りながら景観の保全に努め、観光名所としての活用を図ります。
- 阿武隈川や五百川、安達太良川など河川や水との共存が不可欠なことから、自然に配慮した河川改修や生物が生息しやすい環境の保全・復元などにより、美しい河川空間としての魅力を感じさせる景観形成に努めます。
- 市内から望む安達太良山や阿武隈川の美しい風景を次世代に受け継ぐためのまちづくりに努めます。





### (3) 環境

- 市街化の進展を考慮しながら公共下水道の整備を推進するとともに、下水道接続率の向上、施設の適切な維持管理と健全な事業の運営に努めます。また、下水道計画区域外においては、浄化槽設置整備事業補助金などによる合併処理浄化槽整備を推進するとともに、適正な維持管理を図り、公共用水域の水質保全に努めます。
- 地球温暖化の進行を緩和するため、温室効果ガスの発生抑制及び温室効果ガスの吸収源である緑の保全・創出、エネルギーの効率的な利用を図り、環境負荷の少ない低炭素型のまちづくりの推進に努めます。
- 地球温暖化の要因となっている温室効果ガス削減のため、市役所や学校等に太陽光発電などの新エネルギーを計画的に導入し、地球にやさしく効率的なエネルギー利用を推進します。
- 市民や事業者の環境への取り組みを促すよう、啓発を推進するとともに、省エネルギー住宅の普及促進や補助制度の充実に努めます。
- 資源循環型社会の形成に向けて、市民・事業者・行政が一体となって、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の3Rを推進し、ごみの減量化、資源化に関する取り組みを図ります。
- 都市的環境の集約化や無秩序な開発の防止を図り、丘陵地や河川、農地などの適正な保全に努め、豊かな自然を次世代にまで受け継いでいけるまちづくりを推進します。





## 地域別構想

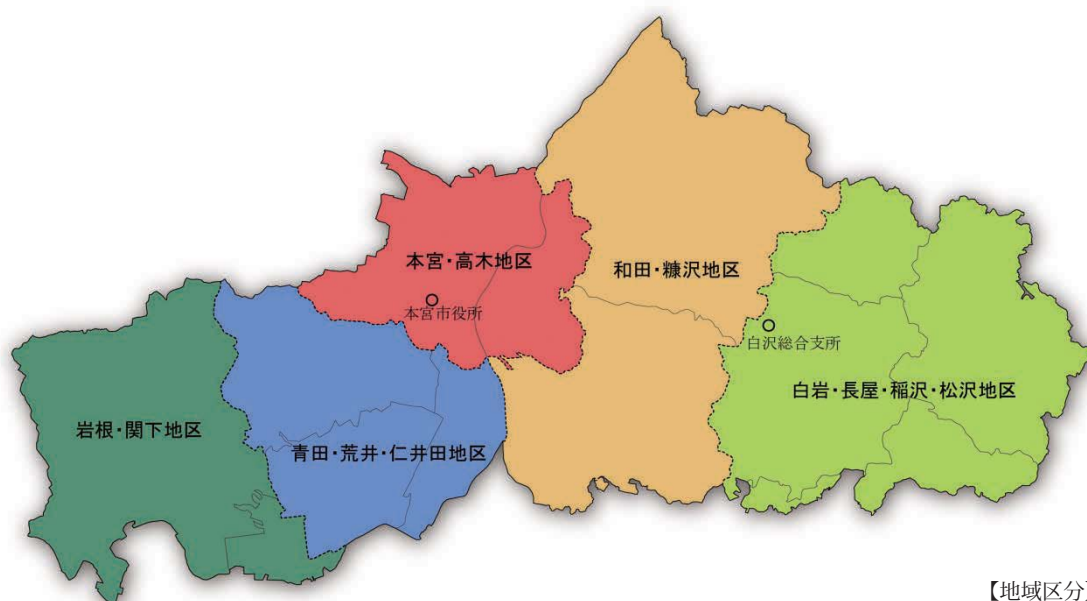


地域別構想では、本宮市における各地区の位置づけや役割を踏まえながら、それぞれの地域資源や課題を把握し、地域づくりのテーマや地域づくりの方針を設定しました。

地域区分については、各地区の自然的、社会的、経済的、文化的諸条件を考慮し、地域コミュニティが形成される概ね小学校区を基本とする、以下の5地区としました。



地区名	地区を構成する大字
本宮・高木地区	本宮、高木
青田・荒井・仁井田地区	青田、荒井、仁井田
岩根・関下地区	岩根、関下
和田・糠沢地区	和田、糠沢
白岩・長屋・稲沢・松沢地区	白岩、長屋、稲沢、松沢



【地域区分】



# 1 本宮・高木地区

## (1) 地域の現況、課題

### ① 本宮地区

本地区は、市中央部を北上する阿武隈川左岸から西部に位置し、地区内の北部と西部に農用地や丘陵地があり、JR 東北本線本宮駅周辺や南北に走る国道 4 号沿いに商業施設・行政施設等の都市的施設や住宅地が集中し本市の中心市街地を形成し、北部の国道 4 号沿いには本宮北工業団地が整備され、さらに JR 東北本線にかかるこ線橋が整備されたことにより定住環境も向上しています。

日常生活の利便性に優れ、医療・福祉や子育て環境に恵まれていることが評価され、美しい景観を守りながら住宅圏・商業圏として整備されることが望まれ、さらに市の顔となる本宮駅周辺の整備を望む意向が高く、文化施設や福祉施設等の都市機能の充実が求められているとともに、河川・堤防の整備などの防災対策の充実が求められています。

### ② 高木地区

本地区は、市中央部を北上する阿武隈川の東部に位置し、阿武隈川沿いの平坦地に農用地、住宅地が広がるほか、東側の丘陵地には大規模な住宅団地が整備され、県立高等学校が設置されるとともに、市内東部の住民が多く利用する大型小売店なども立地されています。

日常生活の利便性に優れ、医療・福祉や子育て環境に恵まれていることが住民に評価され、美しい景観を守りながら住宅圏・商業圏として整備されることが望まれ、築堤事業などの防災対策の充実、幹線道路の整備を望む意向も高くなっています。

## (2) 地域づくりのテーマ

### 人が集い、にぎわいと笑顔があふれる、もとみや元気発信拠点づくり

- 本宮市の中心（福島県の“へそ”の“へそ”）として、定住人口の増加を推進する都市基盤と生活環境の充実を図るとともに、市内外から人が集う魅力を創出し、もとみやの元気とにぎわいを発信するまちづくりを進めます。
- 阿武隈川を中心とした豊かな水辺空間やみずいる公園などの資源を活用し、市民や市を訪れる多くの方々が、快適にのびのびと過ごせる環境づくりを推進します。
- 幾度となく経験した災害からの教訓を活かし、防災中心地域として、防災関連施設などの充実による災害対応能力の向上や周辺地域との連携強化を図り、市民の安全・安心な暮らしを確保します。







### (3) 地域づくりの方針

#### ① 本宮駅を中心とした人が集まる快適交流基盤づくり

本宮駅を中心とした、住宅地や公共施設、商業施設が集積する中心的な機能を担う地区として、周辺地域からの快適なアクセス環境を整備し、人が集まり、にぎわいが生まれる交流基盤づくりを推進します。

#### 【主な地域づくり施策】

- **本宮駅周辺アクセス環境の向上**
  - ・本宮駅東西自由通路や西口広場整備
  - ・市道万世・中條線、市道太郎丸・花町線（青田村道踏切）など東西アクセス道路の整備
- **幹線道路の整備推進**
  - ・合併支援道路（主要地方道本宮・三春線）、上ノ橋架け替え（主要地方道二本松・金屋線）、一般県道石筵・本宮線、主要地方道本宮・熱海線（都市計画道路吹上・荒町線）、新上ノ橋東側先線（市道区間分）
  - ・市道万世・舞台線先線構想道路（本宮駅西口へのアクセス向上）の整備
- **市街地の安全・安心・回遊性の確保**
  - ・一般県道本宮停車場線（都市計画道路本宮停車場・中條線）整備の促進
  - ・高木地区生活道路網の検討
  - ・狭あい道路の改良
  - ・歩道設置による歩行者の安全確保
  - ・無電柱化の推進

1

2

3

4

5  
地域別構想

1  
本宮・高木地区

6

資料

## ② みんなが暮らしやすく、活力と魅力があふれる街なかづくり

子どもからお年寄りまで誰もが快適に暮らせる住環境の形成と、産業基盤の集約、活性化を図り、活力と魅力あふれる街なか空間を創出し、定住促進を図ります。

### 【主な地域づくり施策】

#### ● 定住基盤の整備

- ・ 民間活力による住宅地の秩序ある誘導
- ・ 用途指定や建築協定等による良好な住環境の維持
- ・ 市営住宅の計画的な建替え・改修

#### ● 誰もが暮らしやすい空間づくり

- ・ えぼかや老人憩の家などの福祉施設の機能充実
- ・ 公民館などの社会教育施設の整備
- ・ 駅周辺を活用した交流スペースの確保

#### ● 中心商業地としての魅力向上と活性化

- ・ 地域に密着した魅力ある商店街づくり
- ・ まつりなど伝統行事の継承、充実
- ・ 駅周辺を活用した商店街活性化イベント
- ・ 案内板の設置、まち歩きマップ作成

#### ● 国道4号等の沿道を活用した商業やサービス業の集積

- ・ サービス業等の機能集積・誘導
- ・ 周辺環境との調和を図るための用途指定や地区計画の検討

#### ● 本宮北工業団地の維持向上

- ・ 既存企業および新規立地企業への支援
- ・ 工業等団地の適正管理
- ・ 地区計画による秩序ある土地利用の誘導

1

2

3

4

5  
地域別構想

1  
本宮・高木地区

6

資料



### ③ 暮らしと笑顔を守る安全・安心な災害に強い市街地づくり

安心して暮らせるまちの実現のため、市の防災中心拠点として防災・減災への取り組みを強化します。また防災意識の向上に努めるとともに、地域ぐるみでの自主防災への取り組みを推進します。

#### 【主な地域づくり施策】

- **災害に強い市街地づくり**
  - ・阿武隈川左岸・右岸地区築堤事業や百日川改修事業などの河川整備の推進
  - ・雨水処理施設の整備
  - ・案内看板の設置などによる円滑な避難誘導の構築
  - ・水道関連施設の耐震化の推進
- **災害時対応の強化**
  - ・本宮地区防災センターの機能強化
  - ・防災訓練等を実施し災害に関する知識と防災意識の向上
  - ・地域ぐるみでの自主防災組織への参加促進

### ④ 阿武隈川の水辺や公園の緑を生かしたのびのび環境づくり

阿武隈川など水辺に親しむ空間や安達太良山の景観を望める空間づくりを推進し、市民はもちろんのこと市外から訪れる人々も自然に親しめる環境づくりに努めます。

#### 【主な地域づくり施策】

- **阿武隈川や安達太良川の水辺と親しめる環境整備**
  - ・回遊性のある散策路の整備、案内板等の設置
  - ・親水公園やポケットパークの整備
- **都市公園等の維持向上**
  - ・みずいる公園、本宮運動公園の機能充実
- **市街地の緑化推進**
  - ・住宅地、工業地などの敷地内緑化の促進
  - ・公共施設の敷地内緑化の推進
- **地域資源を活用した広域的交流の促進**
  - ・PR活動とアクセス向上

1

2

3

4

5  
地域別構想











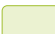




1  
本宮・高木地区

6

資料

# 本宮・高木地区

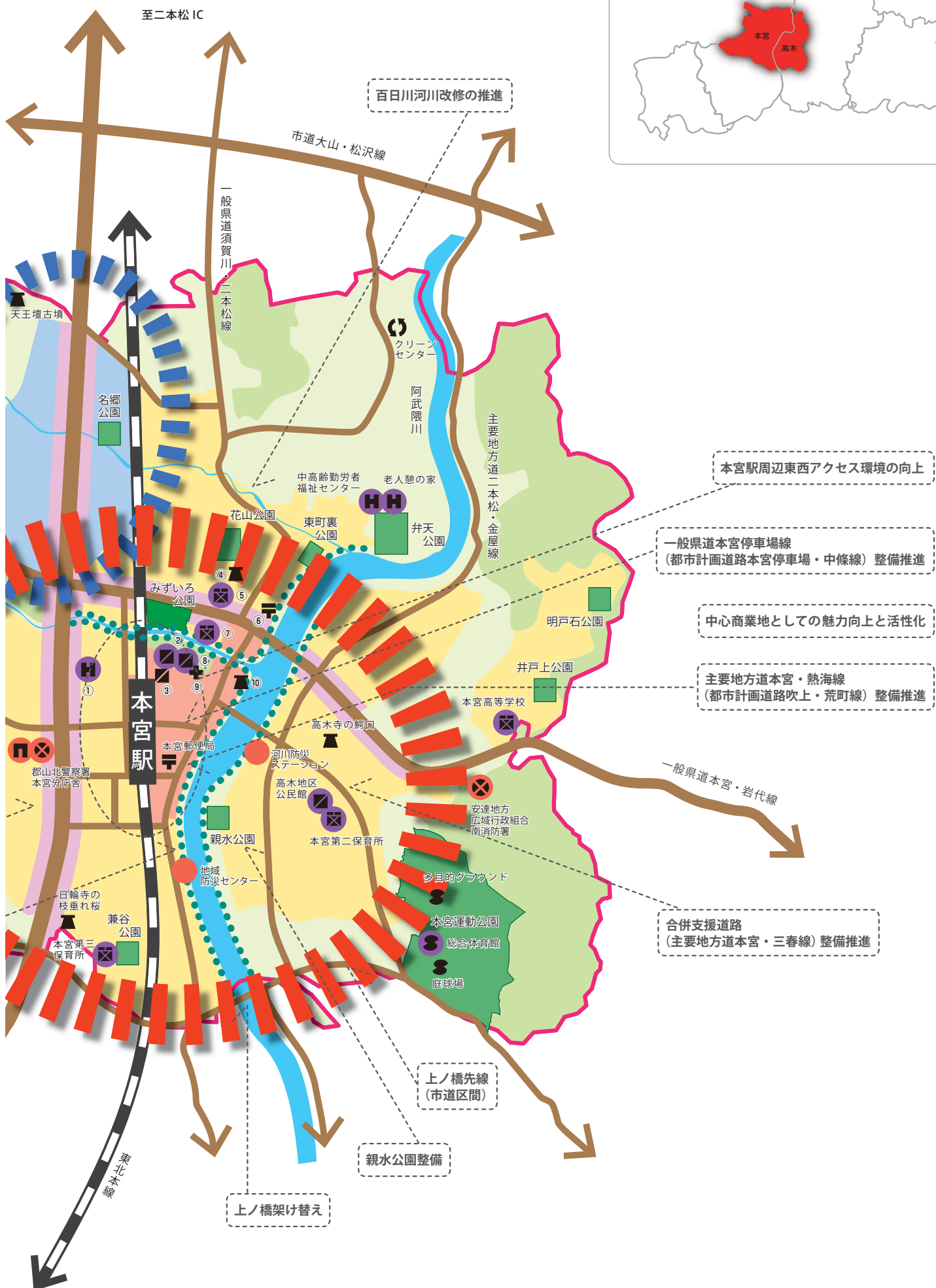
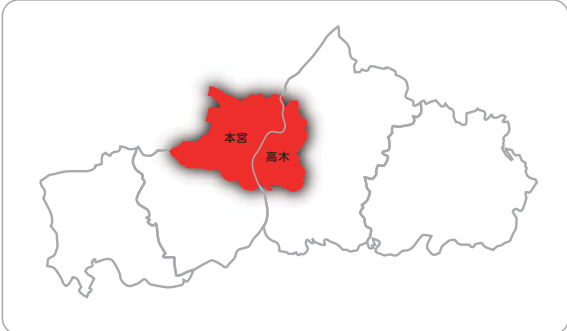
「人が集い、にぎわいと笑顔があふれる、もとみや元気発信拠点づくり」

- |  |   |
|--|---|
|  住宅地    |  大規模な公園緑地・その他の都市公園 |
|  中心商業地  |  水辺のネットワーク         |
|  沿道型複合地 |  幹線道路              |
|  工業系用地  |  構想道路              |
|  丘陵地    |  指定避難所             |
|  田園集落地  |  その他防災関連施設         |
|  都市拠点   |  工業振興拠点            |
|  花と緑の拠点 |   |

- |  |  |
|--|--|
|  警察署・消防署  |  本庁・支所・分庁舎      |
|  医療施設・病院  |  公民館等・文化施設・図書館  |
|  郵便局    |  学校・保育所・幼稚園   |
|  供給処理施設 |  保健・福祉・老人福祉施設 |
|  スポーツ施設 |  公園・観光スポット    |
|  旧跡・遺跡  |  |

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| ① えぼか(本宮市民元気いきいき応援プラザ) | ⑦ 本宮第一保育所   |
| ② 中央公民館                | ⑧ サンライズもとみや |
| ③ 歴史民俗資料館              | ⑨ 谷病院       |
| ④ 安達太良神社               | ⑩ 平安の歌碑     |
| ⑤ 本宮小学校                |             |
| ⑥ 本宮北郵便局               |             |





## 2 青田・荒井・仁井田地区

### (1) 地域の現況、課題

#### ① 青田地区

本地区は、市中央部から西部に位置し、豊かな自然景観が形成され、平坦地は区画整理された水田地帯となっており、国道4号沿いと一般県道沿いに集落が形成されています。

自然の豊かさが評価され、今後は豊かな自然を守りながら、農林畜産業が盛んな地域として整備されることが望まれており、“農”を生かした地域交流づくりが課題となっています。

#### ② 荒井地区

本地区は、市南西部に位置し、住宅地は五百川駅周辺や国県道等の沿道に形成され、その周辺に水田が広がっています。本宮市工業等団地は、JR東北本線五百川駅と東北自動車道本宮インターチェンジを中心に東北自動車道、磐越自動車道及び国道4号さらには東北・磐越自動車道郡山ジャンクションにも近接しており、広域的な交通条件に恵まれています。さらには、岩根地区のみずきが丘団地における人口増加や白沢地区からのアクセス環境の向上により、学生を中心とした五百川駅の利用も増加しています。

国道4号沿いに大型商業施設が形成されており、日常の生活が便利であることが評価されて、美しい景観や優良農用地を確保しながら、住宅地の創出や工業・商業が盛んな地区として整備されることが望まれています。

#### ③ 仁井田地区

本地区は、市南部に位置する平坦地で、低地には水田が広がり、集落は一般県道沿いに展開する形となっています。また本宮南工業適地が南部に位置しており、本宮インターチェンジとはJR東北本線をこ線橋で結ぶ形で整備されています。

道路整備が住民に評価されている一方、低地での冠水対策の充実を望む意向が強くなっており、雨水処理施設の整備が望まれています。



## (2) 地域づくりのテーマ

### 未来に輝く、新たなにぎわい拠点づくり

- 五百川駅を中心とした地域拠点として相応しい都市基盤づくりを推進し、五百川駅の利用増加に対応した快適な暮らしのための都市機能の充実と、市外への転出抑制のための良好な住環境形成を図り、定住促進に向けたまちづくりを進めます。
- 交通の要所地という地の利を活かし、産業基盤の整備を進めます。
- “農”をまちづくりに活かし、交流やふれあいのある地区づくりを目指します。



1

2

3

4

5 地域別構想

2 青田・荒井・仁井田地区

6

資料

### (3) 地域づくりの方針

#### ① 暮らしの拠点となる安全・快適な市街地環境づくり (五百川駅を中心とした複合的まちづくりの推進)

五百川駅周辺地域の道路整備を推進するなど、定住促進につながる都市生活拠点として安全で利便性の高い環境整備の促進を図ります。

#### 【主な地域づくり施策】

##### ● 五百川駅周辺の地域拠点整備

- ・ 地域拠点整備のための土地利用方針の検討
- ・ 土地利用計画に応じた用途指定や地区計画の検討
- ・ 五百川駅前広場を含む駅周辺道路整備
- ・ 民間活力による住宅地整備の誘導
- ・ 地域子育て関連施設の整備検討

##### ● 安全で快適な交通環境整備

- ・ 主要地方道本宮・熱海線の整備促進
- ・ 生活道路の計画的な維持・改良
- ・ 歩道及び防犯灯の設置による通学路の安全確保

##### ● 安全・安心な市街地の整備と復興支援

- ・ 雨水処理施設の整備検討
- ・ 案内看板の設置などによる円滑な避難誘導の構築
- ・ 水道関連施設の耐震化の推進
- ・ 復興公営住宅（仁井田地区）の整備

##### ● 公共施設の整備・充実

- ・ 本宮第二中学校グラウンド拡張
- ・ 恵向公園の適正管理

##### ● 市街地の緑化推進

- ・ 住宅地、工業地などの敷地内緑化の促進
- ・ 公共施設の敷地内緑化の推進





## ② 本宮ICを中心とした地域に活力を与える産業環境づくり

本宮インターチェンジ、国道4号といった交通条件を活かした工業等立地基盤の整備と拡充及びその活用を図り、企業が活発な事業活動を展開できる活力あるまちづくりを推進します。

### 【主な地域づくり施策】

- **工業系用地の整備、企業立地の推進**
  - ・ 周辺環境に配慮した本宮市工業等団地の計画的な整備・拡張
  - ・ 優良企業の誘致
  - ・ 既存企業および新規立地企業への支援
  - ・ 工業等団地の適正管理
- **国道4号沿道を活用した商業やサービス業の集積**
  - ・ 交通の利便性を活かした、サービス業等機能の充実

## ③ 豊かな自然と“農”を生かした地域の交流づくり

平坦部に広がる優良農地と丘陵部の自然環境を保全しつつ、交通アクセスの利便性を活かした交流拠点づくりをすすめ、地域の活性化に努めます。

### 【主な地域づくり施策】

- **農地の保全**
  - ・ 既存農地の維持、保全
  - ・ 農業の担い手の育成、支援
- **“農”を生かした地域の付加価値の創出**
  - ・ 農業を通じた交流づくり、民泊やグリーン・ツーリズムの促進
  - ・ 6次産業化などによる、農林産品の消費・販路拡大

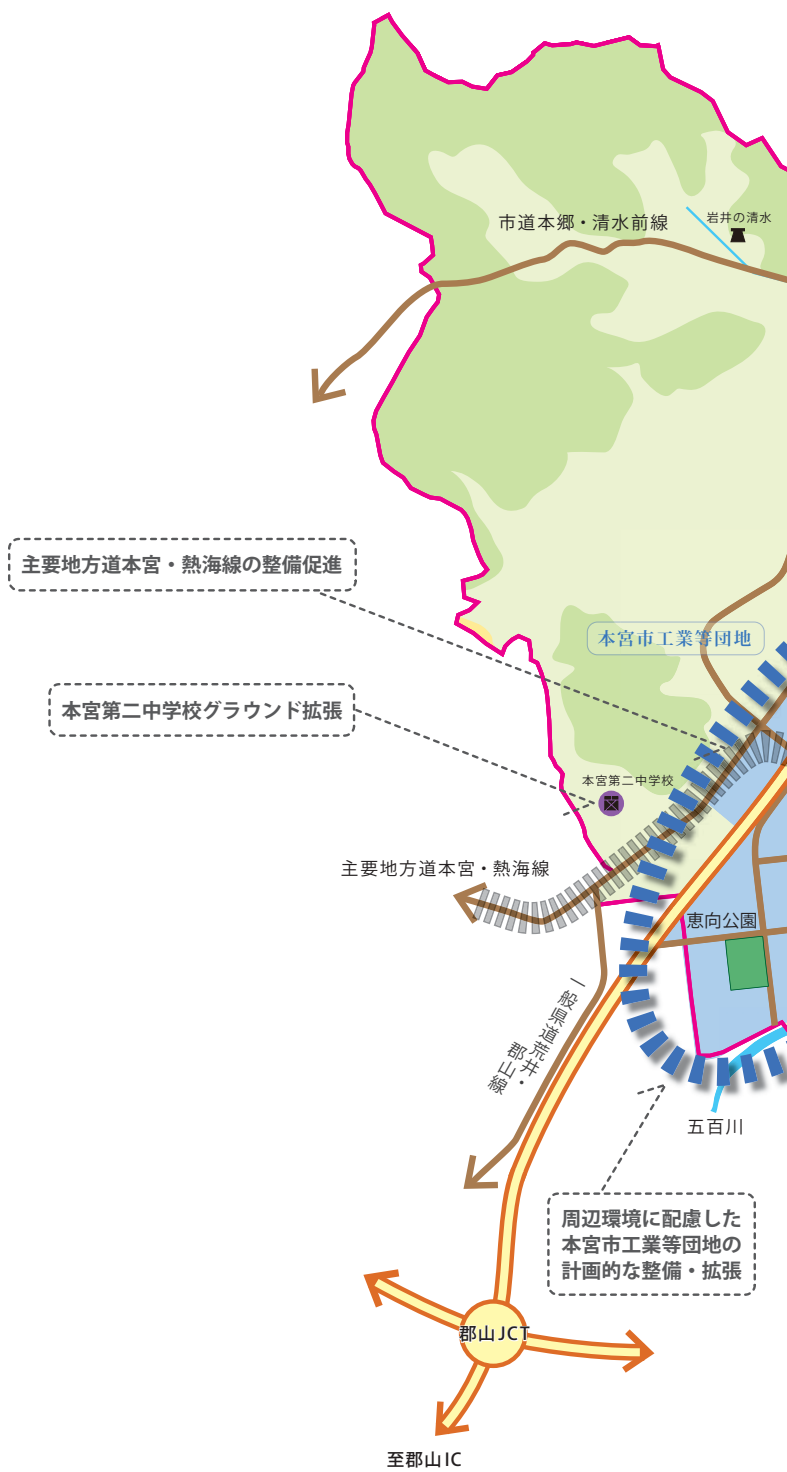
# 青田・荒井・仁井田地区

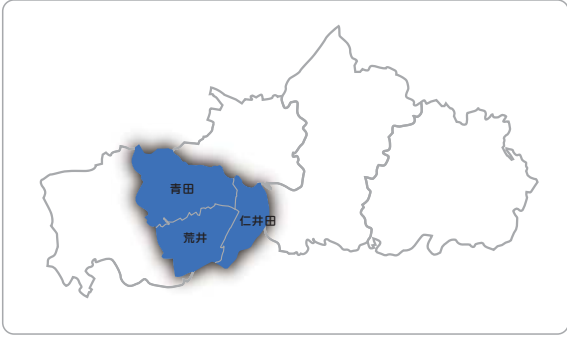
「未来に輝く、新たなにぎわい拠点づくり」

	沿道型複合地		大規模な公園緑地・その他の都市公園
	工業系用地		幹線道路
	丘陵地		指定避難所
	田園集落地		地域活性化軸
	地域拠点		地区拠点
	工業振興拠点		

	医療施設・病院		公民館等・文化施設・図書館
	郵便局		学校・保育所・幼稚園
	旧跡・遺跡		保健・福祉・老人福祉施設
			公園・観光スポット



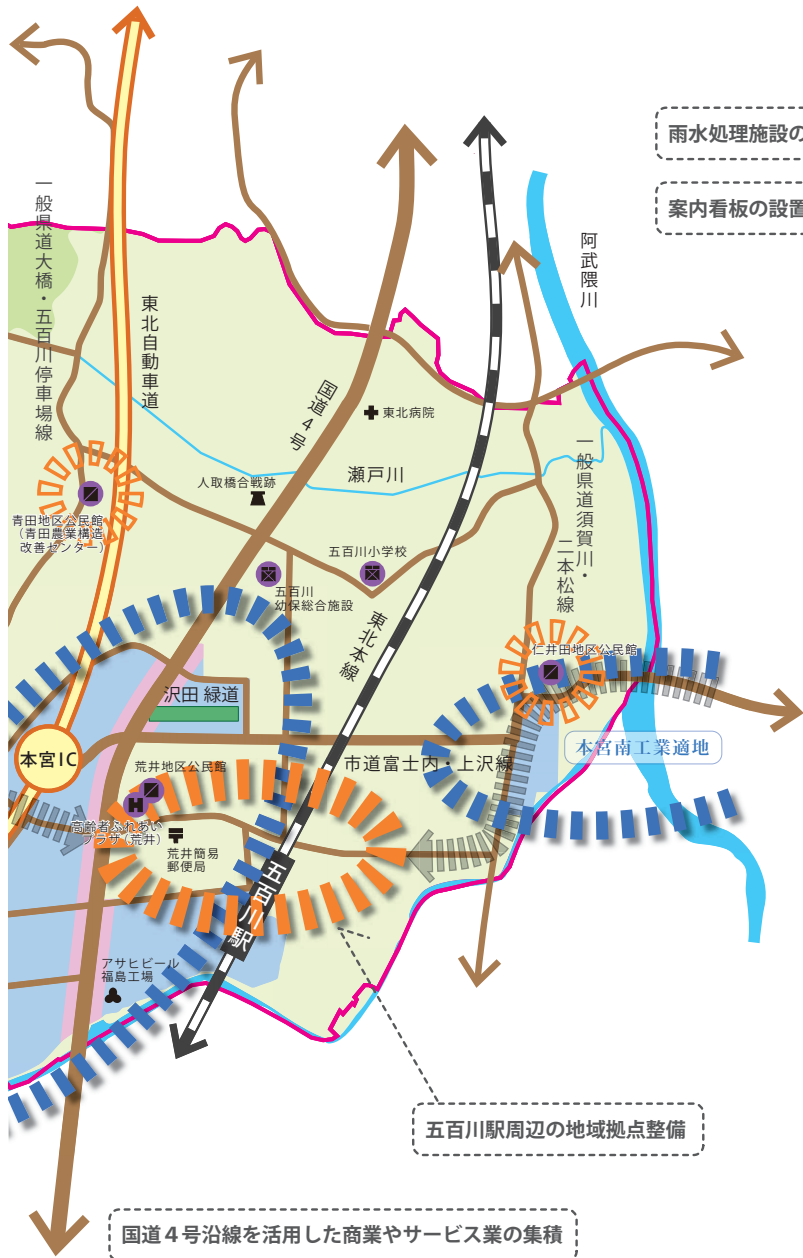


既存農地の維持保全

農業を通じた交流づくり、民泊やグリーン・ツーリズムの推進

雨水処理施設の整備検討

案内看板の設置などによる円滑な避難誘導の構築



五百川駅周辺の地域拠点整備

国道4号沿線を活用した商業やサービス業の集積

## 3 岩根・関下地区

### (1) 地域の現況、課題

#### ① 岩根地区

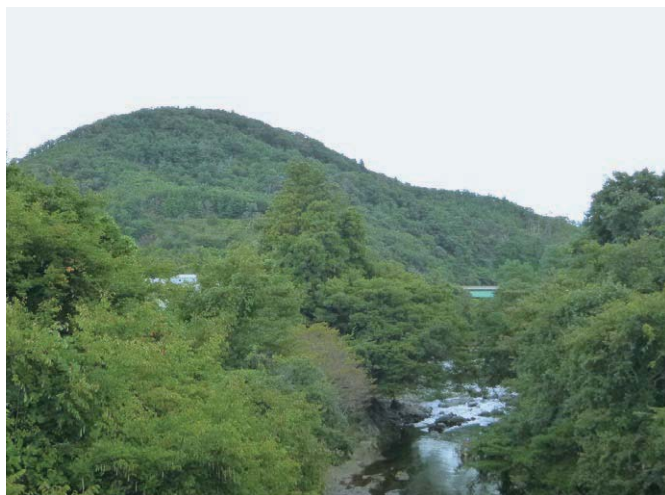
本地区は、市西部に位置し、平坦地は整備された水田を中心に農用地が広がり、稲作を中心とした農業が行われており、森林の間には段丘上の水田、畑地、集落が点在するほか、五百川の溪流など豊かな自然環境に恵まれた地区であり、主要地方道沿いに中心的な集落が形成されているほか、近年は大規模住宅団地である「みずきが丘」の宅地分譲も進み、人口は増加傾向にあります。

自然の豊かさや美しい街並み・景観を生かした交流の場づくりや、農林畜産業を活用した地域づくりが望まれています。

#### ② 関下地区

本地区は、市南西部に位置し、地区内を東北自動車道が縦断し、水田地帯を中心に集落地が形成されており、地形的には平坦な地区です。

自然の豊かさをはじめ、産業活力、道路・公共交通、自然環境などの面が評価され、これらの地域資源の活用が望まれています。





## (2) 地域づくりのテーマ

### 豊かな緑と清らかな水が織り成す、潤いあふれるふるさとづくり

- 快適な暮らしを維持するため、田園環境との調和に配慮しながら居住環境の充実を図ります。
- 周辺地域と連携する交通軸や五百川の豊富な水辺、豊かな自然環境を生かし、潤いとふれあいのある地区づくりを目指します。



1

2

3

4

5 地域別構想

3 岩根・関下地区

6

資料

### (3) 地域づくりの方針

#### ① 安全・快適な住みよい居住環境づくり

現在の居住環境を維持しながら、田園や自然との関係を生かしたゆとりある生活環境づくりを進めます。また、岩根地区公民館周辺を地区の拠点として、必要な生活支援機能の充実や居住環境の維持・向上を図ります。

#### 【主な地域づくり施策】

##### ● 住みよい居住環境の形成

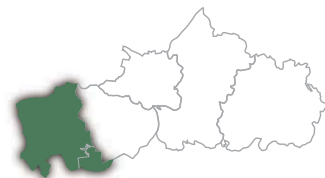
- ・ 岩根地区公民館周辺の環境整備や機能充実による地区拠点としての構築
- ・ 神座運動場の機能拡充
- ・ 建築協定等による住宅団地の良好な住環境の維持
- ・ 地域ニーズに合わせた公園整備の検討

##### ● 交通環境の整備

- ・ 主要地方道本宮・熱海線の整備促進
- ・ 中心市街地や周辺地域へのアクセス環境の整備

##### ● 災害に強い地域づくり

- ・ 山林の保全による土砂災害の防止
- ・ 道路や河川の防災対策の強化
- ・ 水道関連施設の耐震化の推進



## ② 五百川や緑を生かした交流の場づくり

地区の南部を横断する五百川やまとまった自然林等、豊かな自然環境との接点を生かし、地域住民だけでなく、市民や市外から訪れた人々もうるおいと安らぎを感じられ、楽しめる交流の場づくりを進めます。

### 【主な地域づくり施策】

- **五百川河川敷における親水拠点としての活用検討**
  - ・ 親水広場や環境学習の場としての活用検討
  - ・ 水辺と田園景観を楽しめる親水空間の整備検討
- **丘陵地を活用した広域的交流の促進**
  - ・ 自然とのふれあいや健康増進に寄与するレクリエーション空間整備

## ③ 地域資源を生かした活力づくり

集落と農地、里山を基調とした景観を維持し、交通の利便性を活かした地域の活性化に努めます。また、工業系用地の需要に応じ、周辺環境に配慮した工業等団地の整備拡充を図ります。

### 【主な地域づくり施策】

- **地域資源の保全と活用**
  - ・ 既存農地の維持・保全
  - ・ グリーン・ツーリズムなどによる農林産品の消費・販路拡大
  - ・ 交通利便性を活かした農業生産者と消費者が交流できる「農」にふれあう場の形成
- **工業系用地の整備、企業立地の推進**
  - ・ 周辺環境に配慮した本宮市工業等団地の計画的な整備・拡張
- **主要地方道本宮・熱海線沿道利用**
  - ・ 交通利便性を活かした沿道型土地利用の検討

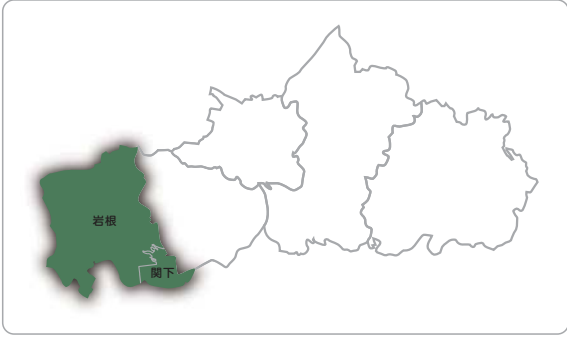
# 岩根・関下地区

「豊かな緑と清らかな水が織り成す、潤いあふれるふるさとづくり」

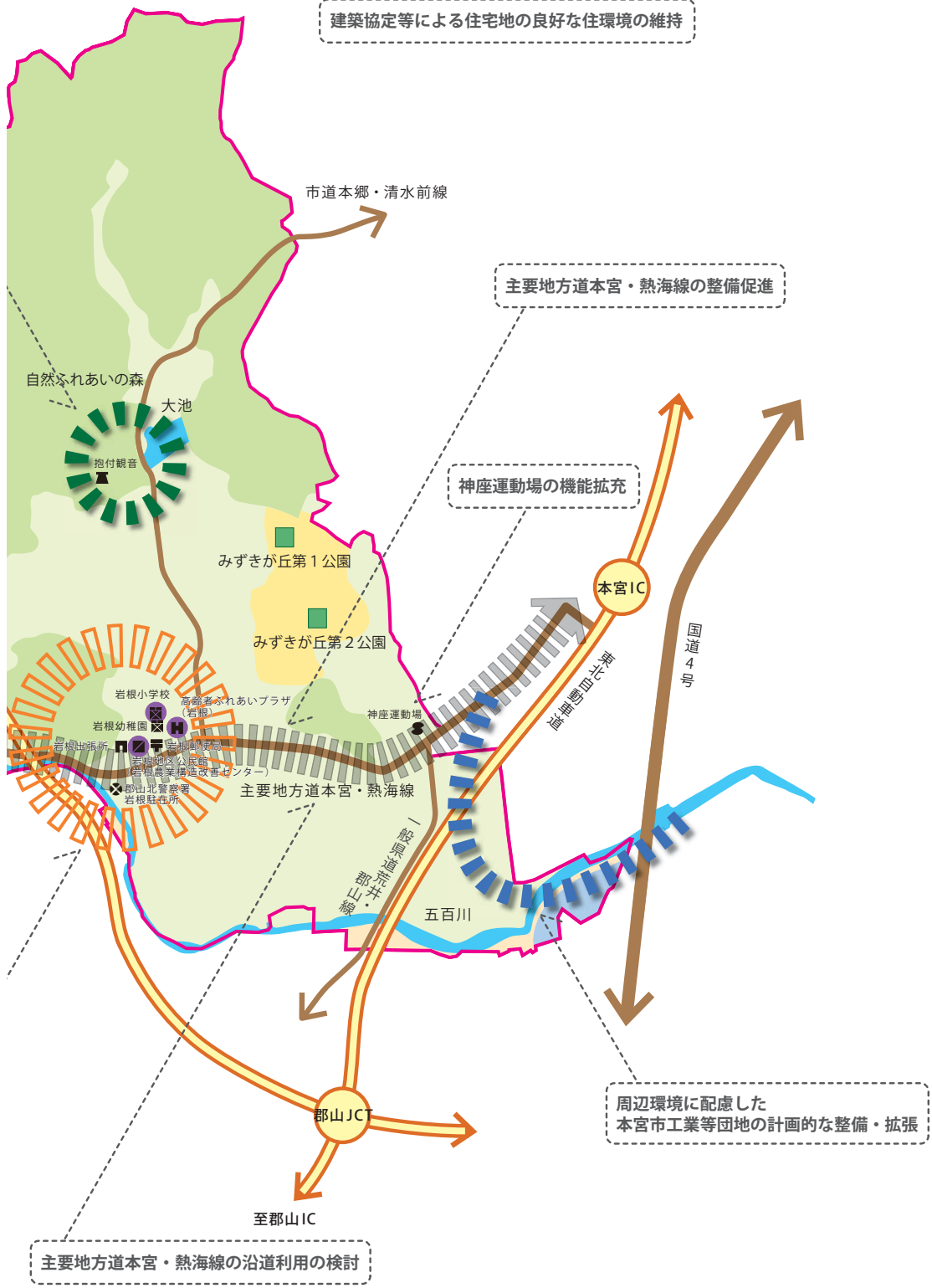
	住宅地		大規模な公園緑地・その他の都市公園
	工業系用地		幹線道路
	丘陵地		指定避難所
	田園集落地		地域活性化軸
	花と緑の拠点		地区拠点
	工業振興拠点		
	警察署・消防署		本庁・支所・分庁舎
	郵便局		公民館等・文化施設・図書館
	スポーツ施設		学校・保育所・幼稚園
	旧跡・遺跡		保健・福祉・老人福祉施設







建築協定等による住宅地の良好な住環境の維持



主要地方道本宮・熱海線の整備促進

神座運動場の機能拡充

本宮IC

国道4号

神座運動場六新

主要地方道本宮・熱海線

一般道荒井・郡山線

五百川

周辺環境に配慮した  
本宮市工業等団地の計画的な整備・拡張

郡山JCT

至郡山IC

主要地方道本宮・熱海線の沿道利用の検討

## 4 和田・糠沢地区

### (1) 地域の現況、課題

#### ① 和田地区

本地区は、市北部に位置し、農用地は中央部の平坦な地区に帯状に広がり、工業用地は和田工業団地と諏訪工業用地があり、地区内では幼稚園、小学校、公民館分館等の付近に集落が形成されており、全体的には散在形態の地区となっています。

歴史資源や自然の豊かさ、道路整備に対する評価が高く、文化施設の整備・充実に関して評価され、美しい自然や神社仏閣等を大切に守りながら、農林畜産業を生かした地域づくりが望まれています。また、一方で住宅・工業の開発意向も高くなっています。

#### ② 糠沢地区

本地区は、市南部に位置し、低地を水田、傾斜地を桑園として利用してきましたが、近年は桑園から普通畑や他の樹園地へ一部転換がされ、地区の住宅団地は公営による「フォーシーズンしらさわ」262区画が分譲されたほか、民間による分譲も行われ、工業団地は、東笹田工業団地、二斗内工業用地、小田部工業用地が整備されています。

歴史資源や自然の豊かさ、教育・文化施設の整備・充実に関して評価され、美しい自然や神社仏閣等を大切に守りながら、田園環境の維持と保全が望まれています。



## (2) 地域づくりのテーマ

### 歴史・文化を継承し、自然との共生が生み出す心豊かな里づくり

- 田園に囲まれた豊かな暮らしを維持するため、居住環境の充実や集落・田園環境との調和を図るとともに、本宮中心市街地や周辺地域へのアクセス環境を整え、暮らしの質を高めます。
- 歴史・文化、農業、自然、各種公共公益施設といった地区の資源を生かし、ふれあいとゆとりのある地区づくりを目指します。



1

2

3

4

5  
地域別構想

4  
和田・糠沢地区

6

資料

### (3) 地域づくりの方針

#### ① 安全・快適で、豊かに暮らせる定住基盤づくり

交通の利便性と暮らしのゆとりが感じられる自然を生かした住環境づくりを推進し、定住促進に努めます。また、自然の中での体験を通して、子どもたちがのびのびと遊び、学べる空間づくりを推進します。

#### 【主な地域づくり施策】

- **魅力ある遊びと学び、健康づくりの拠点整備**
  - ・スマイルキッズパークの機能充実
  - ・しらさわグリーンパークの機能充実
- **白沢総合支所周辺の地域拠点の構築**
  - ・白岩地区と一体となった土地利用の推進
- **居住環境の維持・向上、定住基盤の整備**
  - ・安達太良ドリームライン（市道大山・松沢線）、市道仁井田・白岩線など幹線道路周辺への民間活力による宅地化の誘導
  - ・市営住宅の計画的な維持管理・修繕
  - ・建築協定等による住宅団地の良好な住環境の維持
- **交通環境の整備**
  - ・中心市街地や周辺地域へのアクセス環境の整備
  - ・和田地区・糠沢地区・白岩地区を結ぶ道路網の構築
  - ・東笹田工業団地の向上を図るための市道礼堂・高松線道路整備
  - ・通学路を中心とした歩道等の整備や防犯灯の設置推進
  - ・分かりやすく、利用しやすい道路標識や案内板の設置
- **地域コミュニティの活性化**
  - ・公民館分館や公園等の維持と機能向上
- **災害に強い地域づくりと復興支援**
  - ・山林の保全による土砂災害の防止
  - ・道路や河川の防災対策の強化
  - ・復興公営住宅（和田地区）の整備



## ② 豊かな歴史・文化資源を活かした魅力ある交流拠点づくり

人から人へ受け継がれ守られてきた歴史的に価値の高い貴重な文化遺産や旧跡など、自然を生かした名所と交通アクセスの利便性を活用した観光拠点としての整備を推進し、地域の活力づくりに努めます。

### 【主な地域づくり施策】

- **歴史的資源の保全と広域的交流の促進**
  - ・歴史的観光資源の地域と連携した適正管理、環境保全
  - ・高松ふれあい広場、岩角農村公園の適正管理
  - ・林道高松線の環境整備
  - ・案内板の設置、PR活動
  - ・桜やアジサイなどフラワーロードの適正管理

## ③ 集落・田園環境と産業環境の調和の取れた空間づくり

集落と農地、里山を基調とした土地利用を維持し、美しい自然環境、田園景観の保全に努めます。また、幹線道路沿いにある既存の工業等団地を中心に産業環境の充実を図ります。

### 【主な地域づくり施策】

- **集落・農地・里山の維持と保全**
  - ・既存農地の維持保全、遊休農地の有効活用
  - ・農業の担い手の育成、支援
  - ・美しい丘陵地や田園風景の保全
- **農業を生かした地域づくり**
  - ・グリーン・ツーリズムなどによる農林産品の消費・販路拡大
- **交通の利便性を活かした産業の推進**
  - ・和田工業団地や東笹田工業団地を中心とした工業系用地の維持向上と計画的な整備
  - ・企業立地の推進

1

2

3

4

5  
地域別構想

4  
和田・糠沢地区

6

資料

# 和田・糠沢地区

「歴史・文化を継承し、自然との共生が生み出す心豊かな里づくり」

- |  |   |
|--|---|
|  住宅地    |  大規模な公園緑地・その他の都市公園 |
|  工業系用地  |  幹線道路              |
|  丘陵地    |  構想道路              |
|  田園集落地  |  指定避難所             |
|  地域拠点   |  花と緑の拠点            |
|  工業振興拠点 |  地区拠点              |
- 
- |   |   |
|---|---|
|  警察署・消防署 |  公民館等・文化施設・図書館 |
|  郵便局     |  学校・保育所・幼稚園    |
|  スポーツ施設  |  保健・福祉・老人福祉施設  |
|  旧跡・遺跡   |  公園・観光スポット     |

和田工業団地や東笹田工業団地を中心とした工業系用地の維持向上と計画的な整備

中心市街地や周辺地域へのアクセス環境の整備

道路標識や案内板設置による分かりやすいみちづくり

既存農地の維持・保全  
遊休農地の有効活用

東笹田工業団地の向上を図るための市道礼堂・高松線道路整備





安達太良ドリームライン(市道大山・松沢線)、市道仁井田・白岩線など幹線道路周辺への民間活力による宅地化の誘導

歴史的資源の保全と広域的交流の促進

白沢総合支所周辺の地域拠点整備

スマイルキッズパークの機能充実

しらすわグリーンパークの機能充実

至郡山東 IC

## 5 白岩・長屋・稲沢・松沢地区

### (1) 地域の現況、課題

#### ① 白岩地区

本地区は、市の南東部に位置し、比較的平坦地であり、白岩川を中心とした水系に水田が連なり、丘陵地の傾斜面が普通畑や草地に活用され、住宅地は公営による52区画と民間による宅地分譲も行われ、白岩工業団地と白岩西部工業団地が整備され、地区西側の本宮市役所白沢総合支所を中心とした公共施設の集中した地域が形成され、生活拠点となっています。

歴史資源や自然の豊かさ、教育・文化施設の利用のしやすさについて評価され、美しい自然を守り、農林畜産業が盛んな地区として整備されることが望まれています。

#### ② 長屋地区

本地区は、市の北東部に位置し、比較的平坦地であり、安達疏水土地改良区の揚水を水源とした溜め池下流に水田が連なり、丘陵地の傾斜面が普通畑や草地に活用され、工業用地については、長屋工業団地が整備されています。

歴史資源や自然の豊かさ、教育・文化施設の利用のしやすさについて住民に評価され、今後は美しい自然を守り、農林畜産業が盛んな地区として整備されることが望まれています。

#### ③ 稲沢地区

本地区は、市の東部に位置し、小高い丘陵部森林の間を縫うように農用地が連なっており、低地が水田に、傾斜面が普通畑として活用され、工業用地については、桑田工業団地が整備されています。

歴史資源や自然の豊かさが評価され、農林畜産業が盛んな地区として整備されることが望まれています。

#### ④ 松沢地区

本地区は、市の南東部に位置し、丘陵地の傾斜面が普通畑や草地に活用されており、工業用地については、地区内にはないが桑田工業団地を介して稲沢地区と接しています。

歴史資源や自然の豊かさが評価され、地域農業の活性化が望まれています。





## (2) 地域づくりのテーマ

### 人と人が支えあう、自然に恵まれた緑豊かな“環”の里づくり

- 暮らしの場として、安全・快適な居住環境や雇用の場となる産業の充実を図りながら、地区の基幹産業である農業や自然環境、観光資源を地区の魅力として保全・活用（地域ブランド化）し、交流が盛んな地区づくりを目指します。
- 本宮中心市街地や周辺地域へのアクセス環境の向上を進めるとともに、地区の既存施設の機能向上に努め、活力と交流の“環”を形成します。



1

2

3

4

5 地域別構想

5 白岩・長屋・稲沢・松沢地区

6

資料

### (3) 地域づくりの方針

#### ① 安全・快適で、豊かに暮らせる定住基盤づくり

多世代同居が比較的多く、人と人とのつながりを大切にする風土を守り、地域コミュニティ活動を支援していくため、公共施設が集積する白沢総合支所周辺を地域の拠点として、安全で快適な居住環境の整備に努めます。

#### 【主な地域づくり施策】

- **白沢総合支所周辺の地域拠点の構築**
  - ・ 周辺地域からのアクセス向上のための安全で快適な道路整備  
(一般県道本宮・常葉線、市道白岩・稲沢線、市道柳内2号線、市道東笹田・五味内線)
  - ・ 地域の拠点となる憩いの広場などの環境整備
  - ・ 白沢総合支所周辺への公共施設の集約と機能向上
  - ・ 和田、糠沢地区と一体となった土地利用の推進
- **快適な居住環境の維持と地域コミュニティの活性化**
  - ・ 公民館分館や公園等の維持と機能向上
  - ・ 地域グラウンド等を活用したスポーツの交流
- **災害に強い地域づくり**
  - ・ 山林の保全による土砂災害の防止
  - ・ 道路や河川の防災対策の強化

#### ② 産業環境や交通環境の向上による活力づくり

幹線道路沿いにある既存の工業等団地を活かし、既存企業や新規立地企業が活発な事業活動を展開できるよう産業環境の整備に努めます。また、中心市街地や近隣市町村へのアクセスの向上のため交通環境整備に努めます。



### 【主な地域づくり施策】

- **交通環境の整備**
  - ・市道大山・松沢線の整備
  - ・市道一斗内・赤坂線、市道古城ヶ谷戸・征矢田線などの生活道路の計画的な整備推進
  - ・中心市街地や周辺地域へのアクセス環境の整備
  - ・主要地方道飯野・三春・石川線道路改良の促進
  - ・和田地区・糠沢地区・白岩地区を結ぶ道路網の構築
  - ・通学路を中心とした歩道や防犯灯の設置推進
  - ・分かりやすく、利用しやすい道路標識や案内板の設置
- **交通の利便性を活かした産業の推進**
  - ・白岩工業団地や桑田工業団地を中心とした工業系用地の維持向上と計画的な整備
  - ・企業立地の推進

### ③ 集落・田園環境の保全と地域資源を生かした活力づくり

集落・農地・里山から作られる景観の保全と豊かで美しい自然環境を守り、そこから生まれる農産物などを生かした地域農業の活性化に努めます。

### 【主な地域づくり施策】

- **集落・農地・里山の維持と保全**
  - ・既存農地の維持保全、遊休農地の有効活用
  - ・農業の担い手の育成、支援
  - ・美しい丘陵地や田園風景の保全
- **特産品の地域ブランド化や農業を生かした地区の活性化**
  - ・生産基盤の整備と遊休農地対策
  - ・6次産業化の推進
  - ・グリーン・ツーリズムなどによる農林産品の消費と販路拡大
  - ・直売所を活用した情報発信の拠点づくり、地産地消イベント等の開催
- **観光資源を活用した広域的交流の促進**
  - ・岳山ふれあいの森の機能拡充、PR活動・アクセスの向上
  - ・塩ノ崎の大桜や宮久保の大桜など桜を生かした観光名所周辺の環境整備
  - ・神楽や七福神舞など伝統芸能の伝承

1

2

3

4

5 地域別構想














5 白岩・長屋・稲沢・松沢地区

6

資料

# 白岩・長屋・稲沢・松沢地区

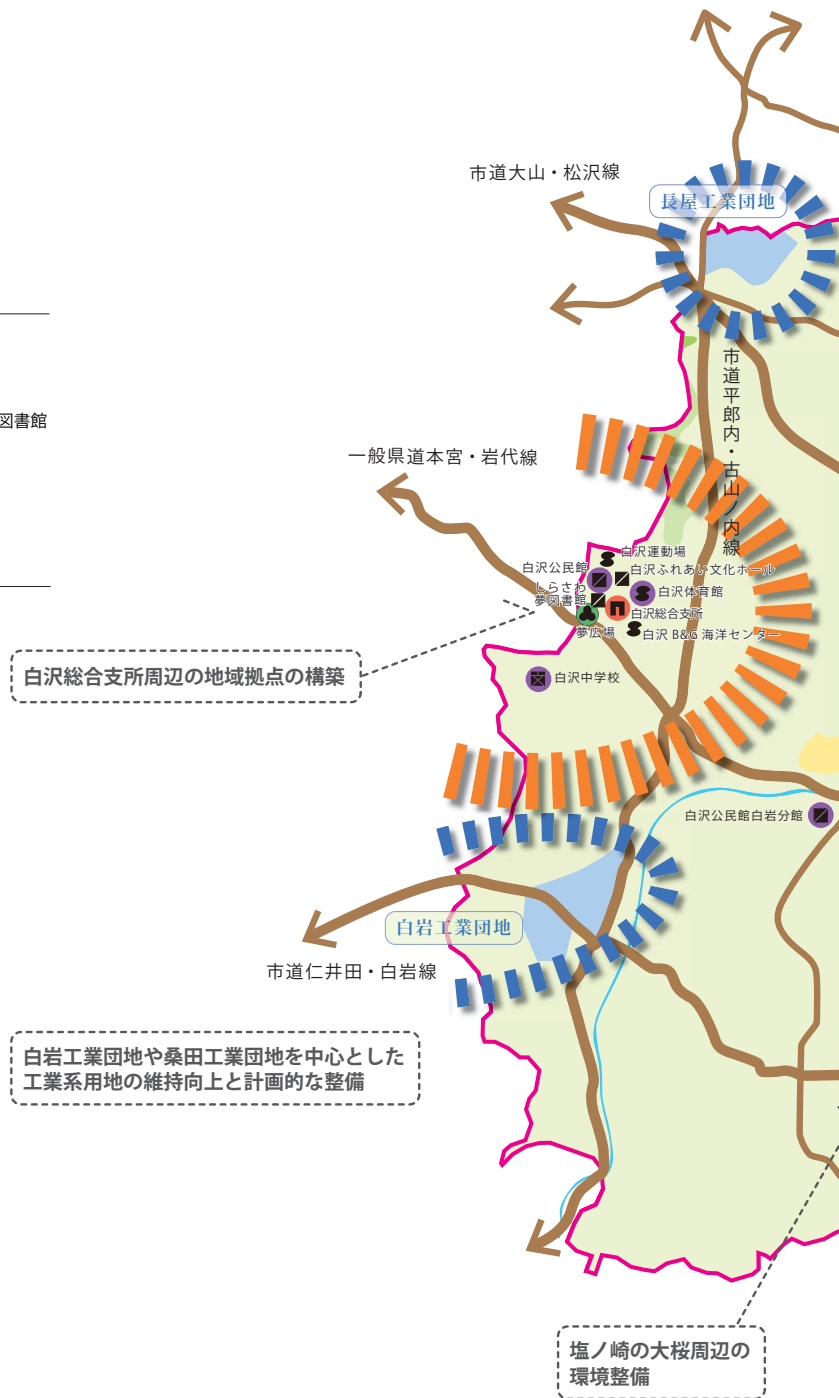
「人と人が支えあう、自然に恵まれた緑豊かな“環”の里づくり」

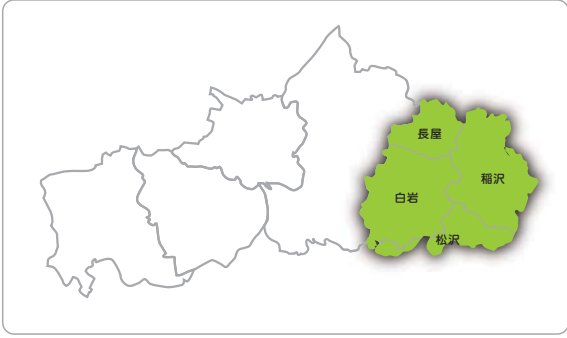
- |  |   |
|--|---|
|  住宅地    |  大規模な公園緑地・その他の都市公園 |
|  工業系用地  |  幹線道路              |
|  丘陵地    |  構想道路              |
|  田園集落地  |  指定避難所             |
|  地域拠点   |  その他防災関連施設         |
|  工業振興拠点 |  地区拠点              |
|  花と緑の拠点 |   |

- |  |   |
|--|---|
|  警察署・消防署  |  本庁・支所・分庁舎     |
|  医療施設・病院  |  公民館等・文化施設・図書館 |
|  郵便局      |  学校・保育所・幼稚園    |
|  スポーツ施設 |  公園・観光スポット   |

中心市街地や周辺地域へのアクセス環境の整備

道路標識や案内板設置による分かりやすいみちづくり





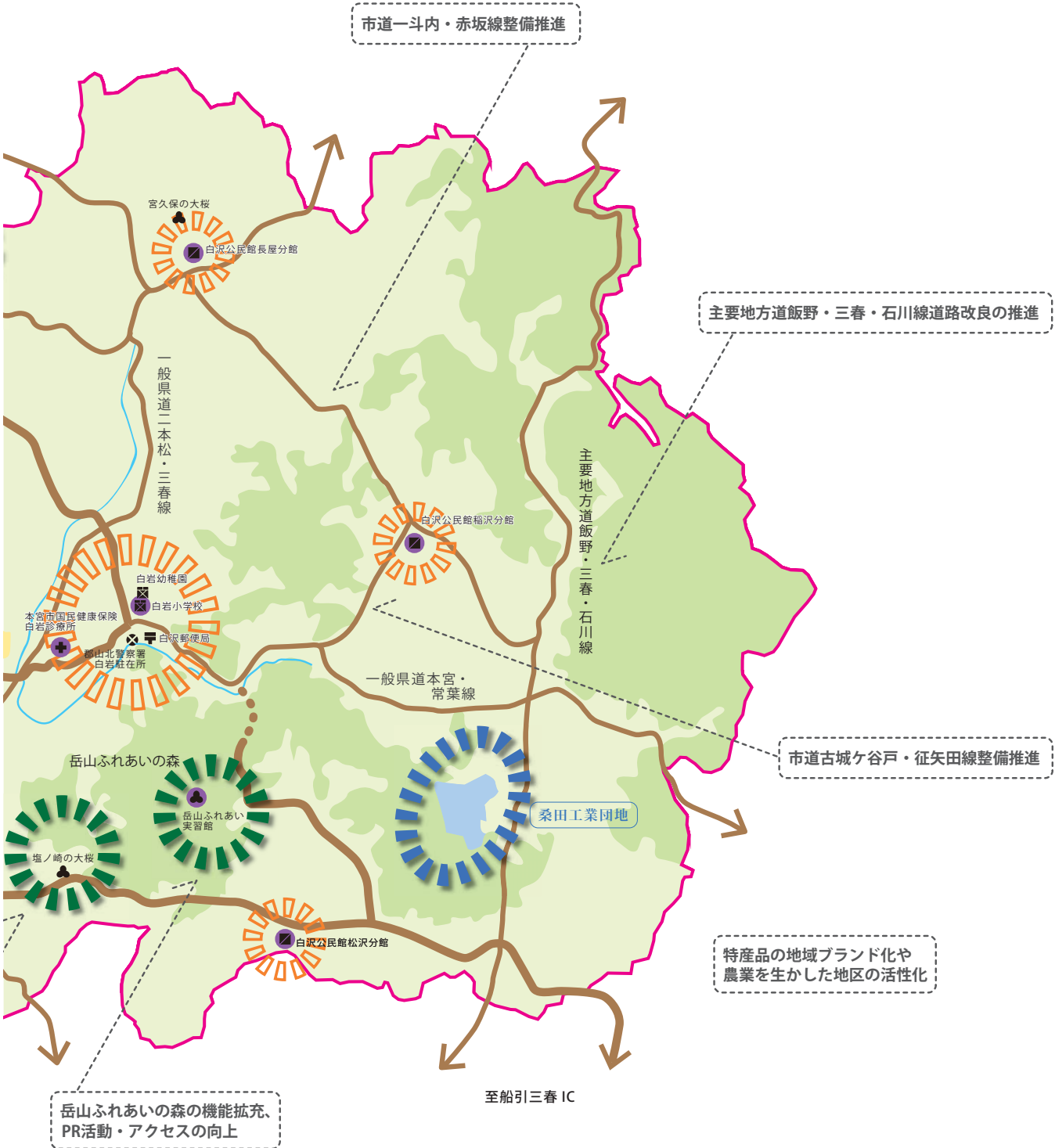
市道一斗内・赤坂線整備推進

主要地方道飯野・三春・石川線道路改良の推進

市道古城ヶ谷戸・征矢田線整備推進

特産品の地域ブランド化や農業を生かした地区の活性化

岳山ふれあいの森の機能拡充、PR活動・アクセスの向上







## 実現化の方策 (計画の実現に向けて)



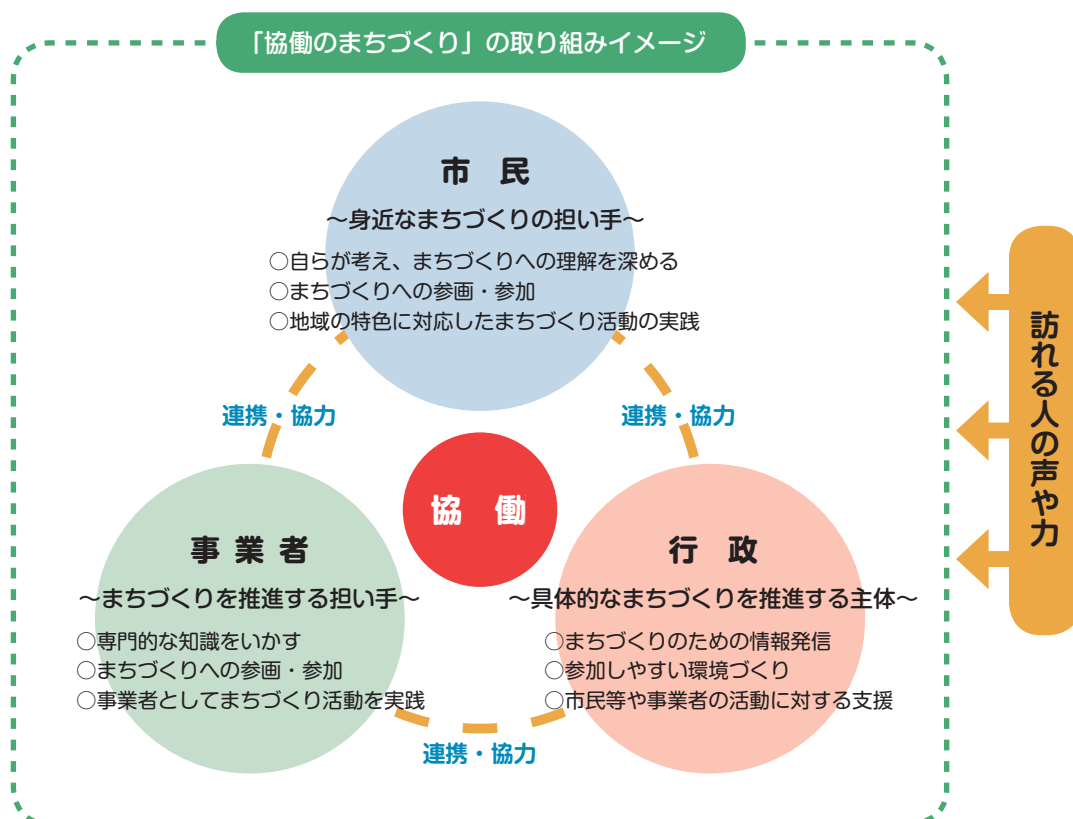
# 1 実現化に向けた取り組み方針

## (1) 都市づくりの実現化に向けた基本的考え方

今日の厳しい財政状況や市民ニーズの多様化・高度化などを背景に、地域住民のニーズに応じた個性豊かな地域づくりを実現していくには、市民（市民及びNPOなど地元の公益活動組織）、事業者、行政が目指すべきまちの将来像を共有し、それぞれの役割のもと、相互に協力・連携しながらまちづくりを進めることが重要となっています。

市民アンケートの設問『今後のまちづくりの進め方について』では、「住民と行政が共に力を合わせる」が45.5%と協働<sup>7</sup>のまちづくり意識は半数近くを占めています。また、ふるさと納税制度等を通じて、居住地以外の地域に関心を寄せ、その地域のまちづくりを応援しようという動きも広がっています。

本計画が描く都市の将来像の実現に向けて、行政をはじめ、まちを構成するあらゆる市民等や事業者がそれぞれの役割のもと、また、市を訪れる方々の声や力を活かしながら、共に考え・共に選び・共に行動する「協働のまちづくり」を基本に、互いに連携・協力しながらまちづくりを進めていきます。



7 協働:まちづくりに向け、市民（市民及びNPOなど地元の公益活動組織）、事業者及び行政が、地域の課題を共有し、共通の公共的目的に向かってそれぞれに果たすべき役割を自覚し、相互に補完し、協力すること。



## (2) 「協働のまちづくり」の推進方策

「協働のまちづくり」を推進していくために、市民や事業者との情報の共有化、まちづくり組織等との連携・支援や、市民が主体となって取り組む都市計画制度等を積極的に活用していきます。さらに、効果的・効率的な事業の実施に向け、行政の取り組み体制を整備していきます。

### ① 情報の共有化と意見の反映

- 市民が市政の情報を共有し、相互理解を深めるとともに、市政への関心を高める環境づくりを進めるため、広報紙やホームページを通じてまちづくりに関わる情報を計画段階から提供します。また、まちづくり出前講座等を活用し、市民のまちづくりへの関心と参加意識の高揚を図ります。
- 政策決定や事業計画の決定過程において、市民の意見が的確に市政に反映され、合意を得ながらまちづくりを進めていくため、審議会やパブリックコメント（意見公募）などの制度を活用していきます。

### ② まちづくり組織等との連携・支援

- 市民や行政が進めるまちづくりについて、事業者が地域のまちづくり活動を理解し、それぞれの事業者のもつ特性を活かし、自らもまちづくりに参加して地域に根ざしたまちづくり活動を実践、展開できるよう、支援・協力要請をしていきます。
- まちづくりに関する活動を行うまちづくり会社などが中心となった組織を支援し、市民参加によるまちづくりの実現を図ります。

### ③ 都市計画制度等の活用

- 地区計画制度や建築協定などを積極的に市民が活用するため、こうした制度を市民へ周知するとともに、計画策定の段階からの支援に努めます。

### ④ 庁内連携体制の強化

- 都市計画に関わる施策は、環境や福祉、防災、産業、景観など、様々な分野に密接な関わりがあります。そのため、幅広い部門との横断的な連携のもとで施策を適切に実施できるよう、庁内関係各課が連携し、実務的、横断的なまちづくりに取り組む推進体制の充実に努めます。
- 職員研修等を活用し、市民との協働によるまちづくりへの意識改革や、市民との協議を前提に仕事を進められる職員の育成に努めていきます。



#### ⑤ 関係機関への働きかけ

- 国や県が取り組むべき広域調整が必要な都市計画については、これら関係機関に対し、市民意向等を踏まえた適切な要望などの働きかけを行います。
- 国・県道や河川整備など、事業主体が国・県の事業については、事業の早期着手、実現化を要請していきます。

#### ⑥ 効果的・重点的な事業の実施と施設・環境の適切な管理・維持

- 人口減少、地方経済や地方財政が厳しい現状において、今後のまちづくりは社会経済情勢や財政状況の見通しを十分に考慮した上で、効率的な予算配分を行うことが求められています。住民ニーズや目指すべきまちの将来像の実現に向けた事業の必要性、優先性や効果を見極め、また、財政面も考慮した効果的な整備手法を検討するとともに、費用対効果を十分に検証しつつ、真に重要で効果的な事業を推進していきます。
- 新たな施設を整備するだけでなく、既存施設の有効活用を検討し、整備された都市施設などについては、市民とともに、適正に管理・維持し、将来に引き継いでいきます。また、今後はハードを活かすソフト面の対応も重要で、地域における良好な環境や地域の価値を将来にわたって適正に管理・維持、向上していくという考え方（エリアマネジメント）も取り入れていきます。
- 事業の推進に当たっては、補助金、交付金制度等の公的な資金に加え、民間資金や民間活力の導入を検討していきます。
- 市民や事業者については、計画段階からの参画を促進するとともに、施設管理や美化活動などへの参画・参加機会を拡大していきます。

## 2 事業の推進と進行管理

都市計画マスタープランは、概ね20年後のまちの姿を見据えて、今後10年間の都市計画の基本的な方針を示すものです。本計画では、本宮市の将来像を明確にし、その実現に向けた長期的な道筋や方向性を明らかにしています。また、都市計画マスタープランは、一定の継続性、安定性が要求されます。しかし、少子化や高齢社会の進展、経済活動の低迷や自然災害の頻発などによる社会経済情勢の変化と時代背景に柔軟に対応するため、計画の見直しも必要となります。

特に、まちづくりの実現には時間を要するものが多いため、社会経済情勢の大きな変化、総合計画などの上位計画の見直し、また、予定したプロジェクトやまちづくりに関する施策等が大きく変化した場合や関連法令が改正された場合などについては、市民参加のもと計画の部分的改訂等も含め、必要に応じて都市計画マスタープランの見直しを行っていきます。

### (1) 経年変化に応じた見直し

概ね5年ごとに実施される国勢調査や都市計画基礎調査などにに基づき、人口・世帯数の推移、産業動向、土地利用・開発の動向、都市計画関連事業の進捗状況など、さまざまなデータの更新を行い、これらを根拠とする将来予測について見直しを行います。

こうした将来予測の更新を含め、社会経済情勢の変化や市民、事業者、訪れる人のニーズの動向などを踏まえつつ、本計画が硬直化しないよう、次の段階を見据えたプランへ見直しを行っていきます。

### (2) 上位計画等の策定や政策転換に伴う見直し

本計画は、「本宮市総合計画」や「本宮市国土利用計画」等の上位計画に即しながら策定していますが、これらの上位計画も社会経済情勢の大きな変化などに対応するため定期的な見直しが行われます。また、それに伴い大規模プロジェクトの推進や骨格的な政策の転換が生じることも予測されます。

このため、市役所内部における体制を整えるとともに、各関係部署相互の連携・協力が不可欠であり、全庁が一体となって都市づくりを進めるためにも、上位計画の策定・改訂や政策転換に合わせた見直しを行っていきます。







本宮市イメージキャラクター  
まゆみちゃん

